

平成24年12月11日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学

9 番	徳 村	博 紀
10 番	福 井	正
11 番	水 頭	喜 弘
12 番	橋 爪	敏
13 番	中 西	裕 司
14 番	松 尾	征 子
15 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

16 番	橋 川	宏 彰
------	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部	長	迎		和	泉
産業部	長	中	川		宏
建設環境部	長	平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課	長	寺	山	靖	久
市民課	長	田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課	長	大	代	昌	浩
福祉事務所	長	橋	村		勉
保険健康課	長	栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課	長	有	森	滋	樹
まちなみ建設課	長	森	田		博
環境下水道課	長	福	岡	俊	剛
水道課	長	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成24年12月11日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第67号 | 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決） |
| 日程第2 | 議案第68号 | 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決） |
| 日程第3 | 議案第69号 | 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決） |
| 日程第4 | 議案第70号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について（質疑、討論、採決） |
| 日程第5 | 議案第71号 | 鹿島公民館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決） |
| 日程第6 | 議案第72号 | 能古見公民館及び鹿島市のごみふれあい学習館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決） |
| 日程第7 | 議案第73号 | 古枝公民館及び鹿島市林業センターの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決） |
| 日程第8 | 議案第74号 | 浜公民館及び鹿島市臥竜ヶ岡体育館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決） |
| 日程第9 | 議案第75号 | 北鹿島公民館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決） |
| 日程第10 | 議案第76号 | 七浦公民館及び鹿島市漁村センターの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決） |
| 日程第11 | 議案第77号 | 鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決） |
| 日程第12 | 議案第78号 | 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決） |
| 日程第13 | 議案第79号 | 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決） |

午前10時 開議

○副議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日12月3日提出の議案第69号 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）の中の附属書類の一部について、お手元に配付の正誤表をお配りしております。そのように訂正をしたい旨、市長から議長宛てに申し出がっております。そのように訂正していただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第67号

○副議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1. 議案第67号 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明書に基づいて説明いたしますので、お手元に準備いただくようよろしくお願いします。

議案書は33ページとなっております。

議案第67号 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に170,366千円を追加し、補正後の総額を13,125,091千円としたものでございます。

2ページをお願いします。

2ページから7ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

8ページをお願いします。

繰越明許費は、保育所整備事業について年度内の完成が見込めないことから、253,185千円を平成25年度に繰り越しを行うものでございます。

9ページをお願いします。

地方債の補正は、農業体質強化基盤整備促進事業は国の事業採択に伴い700千円を新規に計上し、街なみ環境整備事業は事業費の確定に伴い6,000千円から4,800千円に、市営住宅改修事業は19,200千円から11,000千円に減額、また、小学校耐震補強大規模改造事業は45,500千円から59,800千円へ充当率の変更等に伴い増額補正をいたすものでございます。

10ページから11ページは、今回の補正の事項別集計表でございます。

12ページをお願いします。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

9款1項1目の地方交付税は、今回、普通交付税を20,000千円増額いたしております。

13ページをお願いします。

11款1項1目．農林水産業費分担金は、農業体質強化基盤整備促進事業の事業費採択に伴い620千円を増額いたしております。

14ページの11款2項1目の民生費負担金は、保育所運営費保護者負担金の補正でございまして、2,000千円を増額いたしております。

15ページをお願いします。

13款1項1目の民生費国庫負担金は、社会福祉費、児童福祉費及び生活保護費国庫負担金を、需用費の増に伴い総額106,598千円を増額いたしております。

16ページの13款2項．国庫補助金は、1目．民生費国庫補助金から5目．農林水産業費国庫補助金まで、総額12,197千円を減額いたしております。主なものは、3目．土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金（住宅事業分）を事業費の確定に伴い6,525千円の減額、4目．教育費国庫補助金で学校施設環境改善交付金（能古見小学校分）を7,160千円増額、国宝重要文化財等保存整備費補助金を13,181千円減額いたしており、また、5目．農林水産業費国庫補助金は、農業体質強化基盤整備促進事業の事業採択に伴い1,705千円を新規に計上いたしております。

18ページをお願いします。

14款1項1目の民生費県負担金は、社会福祉費、児童福祉費県負担金を事業費の増に伴い総額37,022千円の増額補正を行っております。

19ページをお開きください。

14款2項の県補助金は、1目．総務費県補助金から9目．消防費県補助金まで、総額10,449千円を増額いたしております。主なものは、2目．民生費県補助金で、重度心身障害者医療費助成補助金を6,000千円増額、5目．商工費県補助金で、緊急雇用創出基金事業補助金を1,651千円増額、9目．消防費県補助金で、佐賀県地域防災力向上促進事業費補助金415千円を新規に計上いたしております。

21ページをお願いします。

16款1項5目．教育費寄附金は、東亜工機株式会社様からスポーツ振興資金に、平野重徳様、森鉄工株式会社様、祐徳自動車株式会社様から青少年教育振興に指定寄附をおいただきましたので、3,099千円を増額いたしております。

22ページの基金繰入金は、公共施設建設基金繰入金ほかで、総額20,758千円を減額いたしております。

24ページをお願いします。

6目．雑入は、介護保険広域負担金精算金ほかで、総額17,745千円増額をいたしております。

25ページをお願いします。

市債につきましては、需用費の確定に伴い総額5,600千円を増額いたしております。

少し飛びますが、50ページをお願いいたします。

地方債の見込みに関する調書を掲げておりますが、説明は省略いたします。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料により説明いたしますので、議案説明資料をごらんください。

それでは、議案説明資料20ページをお願いいたします。

20ページから22ページまでは、今回補正の増減比較表でございます。

23ページをお願いします。

23ページから25ページにつきましては、今回補正の歳入の内訳でございますが、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。

26ページをお願いします。

ここからが歳出の説明となります。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

表側ナンバー2の市民会館管理事業は、ホール舞台設備の改修などに11,058千円を増額いたしております。

ナンバー4の重度心身障害者医療費助成事業は、身体障害者手帳所有者の増加等に伴い、医療費助成を12,000千円増額いたしております。

ナンバー7の保育所運営事業は、ゼロ歳児、1歳児の入所人員の増などにより、運営費を156,794千円増額いたしております。

27ページのナンバー8、生活保護事業は、医療扶助費等の増などに伴い扶助費を43,000千円増額いたしております。

ナンバー13の新しい加工特産品販売促進事業は、新規加工特産品の流通販売確立に向けた経費を新たに1,211千円計上いたしております。

28ページをお願いします。

ナンバー17の農業体質強化基盤整備促進事業は、国の追加採択を受けて農業用水路整備を行うもので、新たに3,200千円計上いたしております。

ナンバー19の公共下水道事業特別会計繰出金は、建設事業費等の減に伴い17,829千円を減額いたしております。

29ページのナンバー22、市営住宅改修事業は、改修工事の工法の変更に伴い15,000千円減額いたしております。

ナンバー24の災害対策一般事業は、佐賀県地域防災力向上促進事業を含め、857千円増額いたしております。

ナンバー26の社会教育振興一般事業は、平野重徳様、森鉄工株式会社様、祐徳自動車株式会社様からそれぞれ1,000千円の指定寄附をおいただきましたので、この寄附の趣旨に沿いまして、青少年教育活動事業交付金3,000千円を計上いたしております。

ナンバー27の伝統的建造物群保存地区対策事業は、事業費の確定に伴い26,362千円を減額いたしております。

ナンバー28の保健体育振興一般事業では、スポーツ合宿誘致事業交付金を3,300千円増額し、また、東亜工機株式会社様から100千円の指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に沿いスポーツ振興事業交付金を計上いたしております。

30ページをお願いします。

ナンバー29の予備費で246千円の減額調整を行っております。

今回の補正の主な内容は以上でございます。

関連がございますので、次の31ページをお願いします。

県営事業負担金の一覧でございます。

表内の括弧書きでしておりますのが、今回の県営事業負担金に伴う補正額でございます。

32ページをお願いします。

市債の現在高調書でございます。

一番下の合計欄の右から2番目に8,567,979千円とありますが、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高見込額でございます。その右側が対前年比でございまして、295,067千円の減となっております。

33ページには、基金の状況を添付いたしております。

以上で説明は終わりますが、御審議よろしく願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

おはようございます。二、三点お伺いをしたいと思います。

まず最初に、説明資料では28ページですけれども、この一般会計補正予算では36ページを見ていただきたいと思います。ここに農業振興費の中で、イノシシ被害防止対策事業補助金の増額と載っておりますが、この内容と、それからまた、今、補助金をどれぐらい、どういうものに出しておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

今回お願いしております補正額1,644千円で、これは電気牧柵とかワイヤーメッシュを設

置する補助事業でございますけれども、電気牧柵であれば約5キロぐらいの整備ができます。それと、ワイヤーメッシュであれば、約1,500メートルの整備ができまして、この補助事業の個人ごとの上限額は年間200千円までとなっております、これが22年度までは3分の1の補助でしたけれども、昨年度から2分の1に補助率を上げております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

今、ワイヤーメッシュとか電気牧柵の助成は説明がありましたが、イノシシ等を捕獲した、あるいはとった場合に報奨金あたりが出ていると思いますが、その点はどういうふうになっておりましたでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

イノシシの捕獲につきましては、1頭当たり10千円を補助しておりまして、24年度が4月から10月までで452頭を捕獲していただいているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

11月27日の西日本新聞には、イノシシの問題がちょっと載っておりましたけれども、鹿島市では昨年度は被害額が15,000千円、太良町では昨年度は20,500千円ということが載っておりました。そういう中で、イノシシの被害もそういうことで出ておりますが、最近アナグマとかアライグマの被害がかなり多いわけですね。私も1カ月ぐらい前、アナグマをとられた、わなにかかっとなんかを見せていただきましたが、かなりイノシシに匹敵するぐらいの被害が出るようですが、そういうふうなアナグマとか、あるいはアライグマ等を捕獲した場合の奨励金は、そういうのは今のところないわけですが、今後どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

アライグマとかアナグマの被害もあっているかと思いますが、市のほうに上がってきている被害報告では、まだまだイノシシに比べれば非常に少ない被害額だと思っております。それで、今のところ、イノシシ以外、アライグマとアナグマについての捕獲の補助については、まだ考えていないところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

今、考えていないということですが、ぜひ今後は検討をお願いしたいと思います。

それから、8月24日に鹿島市と九大連携セミナーがエイブルでございました。そのときに九大の丸井先生のほうから、イノシシ被害状況と対策についての講演があったわけですが、そのときには、忌避剤等についての説明はありませんでした。研究の成果はまだですね。私が、講演が終わりましてから丸井先生に個人的に直接、現在、忌避剤について何か研究をされていますかということでお伺いをしたときには、そのときにはコショウが今のところが一番よかごたつと、コショウですね、そういう説明を8月の時点では受けておりました。

そうしたところが、ちょうど11月27日の西日本新聞を見ておりますと、イノシシ被害ゼロということで、特にこれは太良町の西部コロニーさんで刺激臭を発生させて、イノシシを畑から追い払うと、イノシシキラーマンというのが紹介がっておりますけれども、これは、粉にした唐がらしと激辛のハバネロを一斗缶の中で火であぶり刺激臭を発生させると、そして、これを火力はプロパンガスを使って燃やすと、間隔と時間を機械でセットすれば自動的に燃焼を繰り返すと、これが今のところ太良町のコロニーさんでは8台つくって貸しておられると、今ゼロということが新聞に載ったものですから、鹿島ではそういう、これは九大との関連があつてされているのか、その辺わかりませんが、そういうふうな忌避剤、こういうものについては、今のところの経過がわかれば、お伺いをしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

九州大学での忌避剤の研究の状況ですけれど、今のところ、既存の忌避剤についての研究等を行われておりまして、その結果としては、効果のあるものがないという状況です。

この太良町さんのハバネロ等を使った対策は、多分カプサイシンというのがまじっているものだと思います。これは、市長が2年前、この事業のことについて話をされたときに、カプサイシンというのが効果があるだろうということで話があっておりまして、このことについては、先ほど御紹介いただきました丸井先生も、カプサイシンについての効果はあるだろうと、ですから、何らかの方策によっては、継続的な効果を持たせることができるだろうということです。

今度、西部コロニーさんがつくっていただいたキラーマンというんですかね、イノシシキラーマンというものについても、風向きの問題とかイノシシがにおいについてなれてしまったときどうなのかとか、課題はあるようですが、注目をしているところです。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

それでは、2点目をお伺いいたします。

これは、補正予算書の35ページ、農政事業費の一番下のほうに中山間地域等直接支払い増額と、その下に耕作放棄地対策事業補助金というのが載っておりますけれども、とにかく耕作放棄地が非常に多いわけで、特にこの耕作放棄地を減らしますと、イノシシ対策にもつながってくるわけで、昨年からだったと思います、多良岳オレンジ海道を生かす会ということで、太良町、鹿島市、それにJAさん、農林事務所、あるいは普及センター、あるいは多良岳土地改良、いろいろそのような組織を網羅して委員会と幹事会をつくられてまして、もう1年以上ぐらい前からですから、もう四、五回ずつぐらい会議もあっていると聞いております。特に市長、町長、組合長、一緒に委員会等もあったと聞いておりますが、その生かす会の進捗状況というのですか、どのような考え方を今されているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

今、御紹介いただきましたように、オレンジ海道を生かす会ということで、JAさん主導のような形ですけれど、太良町さん、それから県、それと鹿島市という形の協議会を設けて、何をやるかということで話をしています。基本は耕作放棄地対策ということになります。それでは、事業を何をやるか、具体的に何をやるのかというのを今詰めている段階でございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

今、事業を何をやるかということで詰めているということですのでけれども、聞くところによりますと、対策室あたりもつくるという話も聞いておりますし、それから、もう1年ぐらい検討をされてきておりますから、もう25年度は本格的にこれは進めていかにゃいかんじゃないかと私は考えておりますが、そうなりますと、これは農協さん、あるいは太良町さん、鹿島市としても、やっぱり予算をつけてもらわんと事業も進まんと思いますが、そういうふうな、ぼつぼつもう既に25年度予算もある程度は決定をされておると聞いておりますが、その点につ

いて、市長はどのように予算についてお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今、対策室云々というお話ございましたが、これは関係者のまとまった話ではございませんで、どちらかという、JAさんがそういう思いを抱いておられるということでございます。ただ、鹿島市といいますか、私といいますか、こういう話は組織をつくるとか、ルールをつくるというのは、実はある程度実態が整ってからの話でございまして、むしろ先ほど部長がお話をしましたように、一体何をやるんだろうか、そして、そのためにはどういう手順で進んでいくかということを、関係者が意識を統一しないといけないと思っております。

幾つか狙いがございまして、1つは、荒廃地といいますか、そこをなくすという狙いに軸足を置くのか、それとも、この地域の恵まれた自然りを生かして新しい産物をつくるというふうに軸足を置くのか、そういうところをもう少し見きわめないといけないということですね。

それから、恐らく現在外国との貿易交渉等々が話題になっておりますですね。そういう行く末をちゃんと見誤らないようにしないといけないと、事と次第によっては、かなり影響を受けると、どういう受け方をするか、どういう品目に影響があるんだろうか、ないかもしれませんしね、その辺のこともちゃんと頭に入れないといけないということを、もう少しお互い頭の中で納得するということを片方整理をしないといけない。ただ、これを放っておくわけにはいきません。我々のまちではミカンなりタマネギなり、それからお米とか、既にきちっとしたある程度ネームバリューを獲得している産品もございますから、そういうものをさらにこ入れするのかどうか等々を考えているところでございます。

今回の議会の冒頭にもお話をしましたけれども、必要があればきちっと大都市の市場へ行って、いろんな意見交換をすると、それをさっき言われたように、オレンジ海道を生かす会の中にも反映をさせていくと、そういう動きは動きでしておりますので、その辺のことはもうちょっと単に生かす会だけが独立して何か存在をしているというふうにお考えいただかないほうがいいと思いますので、もう少しそういう意味で、ほかのことを含めた動きを我々はしているということを御理解いただきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

ただいま市長から答弁いただきましたが、ぜひ今後、委員会なり幹事会で煮詰めていただくようお願いをしておきたいと思います。

最後に、あと1点お伺いしますが、説明資料の31ページに、これも農林水産業費ですが、中山間地域の総合整備事業というのがここに載っておりまして、その中に、活性化施設というのが、ここに事業費では63,500千円載っております。この活性化施設につきましては、多分音成の、あそこのオレンジ海道の見晴らしのいいところに土地が造成をされておりますが、そこに何じゃいできるんじゃないかと私は思っておりますが、よく生産者の方から「あそこにてきよっとは何かい」と聞かれますが、そういうことで活性化施設、事業についてちょっと内容をお伺いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

活性化施設の今の現状を申し上げますと、用地造成が大体終わって、これは市の単独事業なんですけれども、あとは現在、県の補助事業のほうで建物の設計を行っているところでございます。それで、設計が終われば建物の建設に入るかと思っておりますけれども、今年度は設計で終わって、恐らく建物建設は来年度に回っていくんじゃないかなというふうに考えております。

それで、この全体的なものですけれども、建物に附帯したものについては補助事業でできますけれども、あと、加工室も予定しております。それに対する機械設備については、また市の単独になりますので、来年度予定をしたいと思っております。

それで、済みません、場所をちょっと言っておりませんでしたけれども、場所が音成の音成～矢筈線というのが、鹿島のほうから行けば手前のほうから入る道がございます。それと、広域農道が平面交差をいたしましたところの左側のほうに、オレンジ海道からはちょっと高台にありますけれども、そこを造成して、そこに設置する予定でございますので、この施設についても、オレンジ海道との関連も出てくるかと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

最後にしますけれども、建物をつくるということですが、その建物は何のためにつくる、何の加工施設をつくるんですか、中は何をされるんでしょうか、その建物の中は、それをお伺いしたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

建物の中身ですけど、加工室、それから研修室、それと展示室、新規作物とか新しい加工品とかを置いておくと、そして、欲しい方には販売という形にもなると思います。そういうのが主になります。施設がでただけではだめですので、その周りでは観光農園等をされている方たちもいらっしゃいますから、観光農園関係も進めたいと思いますし、結局、目指すものは、あそこで目指すものは、農業の6次産業とか農商工連携の拠点になればいいかなというのが、大きな構想でございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

今、説明がありましたが、この運営はそいぎどこがされるんでしょうか。その後の。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

運営につきましては、公の施設ですから、基本的には市が直営とするのか、指定管理という話になるんでしょうけれど、委託という形になるんでしょうけれど、そこの辺を今、庁内で——というよりも、いろいろとアイデアを出しながら、どんな形が一番スムーズに運営できるかということで検討を行っているところでございます。

以上です。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑はありませんか。13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

質問をいたします。

今回、改めて市長が掲げておりますスポーツ合宿の問題で、祐徳ロードレースに関連して今回の補正予算を組んであります。演告にも市長、表現されておられますが、改めて今回の補正予算の根拠、希望の大学が多いというようなこととか、あるいは受け入れの問題とかいうのがあるようでございますけれども、改めて市民の皆さんに具体的に御披露をお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名でございますから、お話をしたいと思います。

確定をするには、関係の大学が箱根駅伝を当面目標にいたしておりまして、その結果によるということではございますけれども、昨年度、本年の2月から3月にかけて合宿をされま

した明治大学、それから大東文化大学の男女プラス国士館大学、それから早稲田大学、それから九州国際大学、ほぼ内定をいただいていますけれども、最終的には相手がある話でございますし、年明けの箱根駅伝が終わるまで最終の約束は待ってくれという話をちょうだいいたしております。

ただ、これだけお見えになりますと、お話がございまして、どこに泊まって、どういう形で練習をされるかというのが問題になります。皆さんそれぞれのお話をお聞きしましたら、我々もなるほどなと思いましたが、目的が違うんですね。というのは、ある程度長期的に目標を置いておられるところは体力養成、それから、すぐいい成績を上げたいとおっしゃるところは、もう具体的な調整のスケジュールをお組みになっております。

例えて言いますと、2つ一番に例を挙げますと、冬の合宿が体力養成だと思っておられる大学と、いや、今度の鹿島のは一種のリハビリ的な合宿だとおっしゃっているところもございます。そうしますと、どういうことかと言いますと、本当の意味で勝負にかけるという大学は、できるだけ個室にしてくれというお話でございますね。そうじゃないところは、もう大部屋でも何でもよか、こういう御希望がございまして。食事も、そちらのほうである程度お任せをしますというところもあれば、全部レシピを持ってお見えになるという大学もございます。

ただ、私たちがやや過剰に思っておりましたのは、個室の冷暖房完備の温泉つきのみたいな、そういうようなイメージでおりましたけれども、実際に8月に私自身も北海道に行って合宿の様子を見ました。決して処遇がいいといえますか、至れり尽くせりの施設ではなくて、非常に言葉が悪いんですけども、たかが学生の合宿やんね、クラブ活動やろうかという発想の大学もあるんですよ。そうしますと、端的に言うとお寺の本堂でもよかみたいな、そういうようなスタイルもありますので、その調整をお見えになる時期とすれば、そんなに大きな施設を用意しなくてもいいのかもしれない。

しかも、ことしありがたいことに、関東学連という、ある意味でそれぞれお見えになりますけれども、抽象的に言うと窓口が一本化された形になっているんですよ。そうしますと、お互い同士連絡をとって、例えば、早稲田大学は明治大学と非常に選手同士も連絡をとっているということで、明治が済んでから早稲田が来るとか、あるいは明治がやる前に早稲田が来る、自分たちで調整しよんさつですよ。そういうことで、ひょっとしたら、全くかぶらないでうまく行くかもしれないということも今情報が来ております。したがって、どっとお見えになるということが回避できれば、そんなに用意しなくてもいいのではないかと考えてみたり、いろんな作業をやっておるところでございます。

ただ、1点、皆さん共通していますのは、鹿島、少なくとも練習するフィールドが非常にいいと、これはもう順天堂大学の澤木さんに先週確認をしたんですよ。そしたら、これだけのいろんな設備を持っているところは日本では鹿島だけだという話ですが、本当でしょう

かと言いましたら、そのとおりだと言われましたので、そのところだけは皆さん御存じで、鹿島の我々の意向と、できるだけ大学の意向をすり合わせるという態度でやっていただいていますので、ある日突然どつと6つですか、大学がお見えになるということはないというふうに考えていただいていいと思います。

それから、既にお見えになった大学からの反応なんですが、練習施設もそうなんですけれども、周りの食事の材料ですね、それと、沿道で練習のときに声をかけていただいた人たちに、非常に温かいという印象を持っていると、そういうことを話をいただいていますので、できるだけそういうつき合いを学生時代だけじゃなくて、彼らが社会人になっていっても、全国に散っていきますから、そういう大学はですね、そういうものを大事にするためにも、ぜひ市民の皆さんの温かいおもてなし、そういう御配慮はお願いできればなと思っていますところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

まさに市長が今回、一つの文化、スポーツの切り口から鹿島市の活性化を図っていくという、一つの手段として進められたということで、前回も非常によかったのかなと、市民も、いわゆる若い女の子が、朝早くからまちの中を走っている姿を見れば、非常に気持ちがいいもんねというような感想も、私も聞いております。

一つ、私が今回、何でこれを言うかということ、実は佐賀市で桜マラソンが今回大々的にやられますね。そうすると、鹿島で今やっている祐徳ロードレースが埋没しないかというおそれも私は感じるわけですね。向こうはまだ公認じゃないですからいいんですが、そういうことで、競争相手が出てきたというふうに思っております。うちはスポーツ合宿ということで、選手だけの問題じゃなくて、いわゆるそれを通じてうちの小・中学生、高校生含めた形の、ある意味では教育の分野に含めて、そういう仕掛けをしてあるということが桜マラソンとはちょっと違うかなというふうに思っております。これはやはり量の問題じゃなくて、質の問題で差別化をすることで、何とか今後も振興策を練っていかなきゃいかんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、一つ僕は提案をしたいんですが、1チーム上限が1,000千円というような形での補助ということでございます。片や招待選手も何人か、どちらが、県の陸連のほうが決めているかどっかわからないんですが、招待選手のあり方についても、多少御検討いただければなというような形も思っています。

先ほど市長言われていましたように、合宿に来るのが祐徳ロードの前後、あるいは祐徳ロードに出るために来る合宿でもないなということになるのではないかと思いますね。うちの能力がありますから、その日に合わせてというのはなかなか難しいかもしれないなと思っています。

ます。将来は年間通じていろんな業種の方が鹿島に来てもらって、そして、市民の方と触れ合いをして、そこの中に交流をしていただく中でイメージアップを図っていくということが将来は考えられますけれども、とりあえず切り口はマラソンだということでございますので、招待選手についても、私はもう逆に予算の関係もあるでしょうから、お正月の箱根を走った選手の大学からピックアップをして、1人か2人、とにかく箱根駅伝を再現するというのはおかしいんですが、それぐらいのほうが、また話題性が出てくるのかなというふうにも思ったりはしております。

いずれにしても、文化スポーツの切り口からということでございますので、交流人口を含めて、あるいは鹿島のそれぞれのスポーツを愛好する、サッカー含めてですね、いわゆる交流が深まっていくような形で今後していただきたいというふうに思っております。

先日、スポーツにサッカーについては恐らく減免、あるいは市長の免除の措置の願いも出ていると思いますが、やはりスポーツを通じて、もっともっと交流が盛んになっていくようなまちになればいいなというふうに思っておりますので、市長のほうも来年度に向けての予算編成もあるでしょうから、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。とにかく、祐徳ロードレースが成功裏に終わるように祈念を申し上げたいというふうに思います。

終わります。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、ある意味で御丁寧にといいますか、激励をいただいて、関係者、多分元気が出て、この対策にもう1つむちを入れるんじゃないかと思っておりますけれども、2つお答えしておきたいと思えます。

1つは、お話ございましたとおり、最初は祐徳マラソンをきっかけにといいますか、それを挟んで合宿をしてもらえないかと、祐徳マラソンを実は売りにしよったんですよ、公認というのを。ところが、大学のほうにお話をしますと、いや、そのレースももちろん関心があるけれども、今、先ほどからお話をいたしておりますクロスカントリーコースですね、あれに大変な興味を示されたということでございまして、決して祐徳マラソンの前後じゃなくてもいいと、逆に、したがって、日程調整してしましたら、今度は2月、3月いっぱいまたがるんじゃないかと思うんですよ。それが1つ。

もう1点は、お話ございましたように、祐徳マラソンというのは伝統もありますし、日本陸連の公認コースになっております。したがって、そこに出ました記録は、万が一ですが、世界記録が出たら世界記録になるわけなんですけれども、そういうコースなものですから、走らせたいという希望もあるんですよ。したがって、合宿をします学校のほかに、合宿をする予定が今ないけれども、祐徳マラソンだけは走るという大学が日本大学と東洋大学という

ふうにして、優秀な選手を派遣するということはもうお話いただいております。そのほかにも二、三、合宿は出ないけれども、走りたいという大学がございますので、場合によっては、今度の正月に走ります箱根駅伝の学校の半分以上から招待選手が走るという可能性はあるようでございます。かなり有名な選手が来る可能性もございますので、その辺を踏まえて、十分な今度はこちら側の体制もとらんといかんということになろうかと思っております。

お話ございましたとおり、せっかくお話がありましたので、関係者も、これが長く続くように、せっかく行っただけでも、もう来んというような話にならんようにはせんといかん、そういうふうに思っておりますし、大学によっては、私たちのまちはお話ございましたように、宿泊の施設がややウイークですから、施設はいいけれども、宿泊だけはほかのところですというような御希望は、もう既に持ってお見えになる大学もございます。それは何も、そうやったらうちは認めんとか、そういう心の狭い話じゃなくても、私はいんじゃないかと、せっかく競技場が売りだと、日本中認めてもらっていますので、競技場を使ってもらえれば、それはそれで我々は評価したいなと、そういうふうにいるところでございます。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

7番松本です。今の中西議員の質問に関連ですけれど、今回の補正3,000千円ということで、合宿チームへの交付金ということになっております。クロカンコースの整備というか、延長、拡張というような話も先般もあっておった、その予算計上はなされていないというような思いで質問をしますけれど、24年度の予算書を見ておりますと、15,000千円程度、蟻尾山の整備事業費というのは上がっておりますから、それで賄えるのかということを、まずお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

当初予算で10,000千円ほど、クロカンコースの整備事業ということで計上しておりました。それが、当初予算でしたので、ちょうど今の時期に予算を策定したところですが、その後、実際、合宿に来ていただいて、クロカンコースについてのいろいろなアドバイスをいただいたことと、先ほど市長も言いましたように、うちの担当職員も北海道のほうに先進地ということで視察に行っていました。そういったことで、クロカンコースの整備の仕方についても、いろいろなアドバイスをいただきました。そういったことで、必ずしも芝生で必ずしなくてはいけないということではないということで、そういったお話をいただきまし

たので、既存のクロカンコースについては、もともとは既存のクロカンコースをやりたいということでもありましたけれども、そこについては、ある程度額を抑えることが、整備について抑えることができますので、今回そういったことで、よりクロカンコースを、もともとありましたクロカンコースの延長というお話もありましたので、そういったことにも対応したいということで、この既決予算の中でクロカンコースの延長まで含めて実施をしたいということでもあります。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7 番議員松本末治君。

○7 番（松本末治君）

延長まで、この予算で可能だというようなことですが、延長の仕方にもよろうと思います。県の総合グラウンドに行きますと、周囲、多分1.5キロぐらいやったですかね、もっとあったかな。で、入り口のところには高架橋がかかっております。ちょうど200メートルぐらいですね。ああいうふうな形で多分できるんじゃないかなろうかという素人の考えですが、コースの延長ということになりますと、大体考えるのは同じだろうと思いますけれど、蟻尾山の麓のほうに行く、野球場のほうに回るとか、下のほうの堤の土手をとかという話もありましたけれど、そういうところだと思いますけれど、あそこに、あれは市道になつてですか、そこをまたがにやいかん、横断せにやいかんということになってくると、やはり投資を幾らでもしていいということになればトンネルでもということもありますけれど、さっき申し上げたように、佐賀の総合グラウンドの高架のような対策も必要じゃないかなろうかと思いますが、大体2月、この合宿に間に合うような体制づくりというのも必要かじゃないかなろうかと思いますから、今の構想、もし披瀝できたらという思いでお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃいましたとおり、延長したいというところは、市民球場ですね、あれの近く、あれの周辺を整備したいということ、それと、もともとのところはクロカンコース、そして、少し今度はアップダウンがありますので、あそこ、アップダウンとか、そういったところを活用して、バリエーション、違った練習ができるコースということで、市民球場周辺を整備したいということで考えております。ここが大体1.5キロぐらいとれるかと思っております。それから、その上の蟻尾山の麓のところは、もうトレールコースということで自然のままという形で、そのままにして活用いただければと思っております。そういったことで、いろいろなバリエーションのコースを設定したいということで考えております。

そういった中で、先ほど市道ですね、クロカンコースとバリエーションコースの間に市道が通りますので、そこについては、現在のところはまだ高架をつくるとか、そういったことは考えておらず、将来的にはつなぎたいということで、まずは横断歩道なりの設置、そういったことで注意喚起とか、そういったことで対応できるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。

もっともっと将来的な展望もあらわれるだろうと思うし、いつかも申し上げておりましたけれど、もっと走るばかりじゃなくて、逆に散策コースとか、そういうようなことも考えていただいて、蟻尾山城でもつくっていただければというような思いも持っておりますので、その点、よろしく願いをしておきたいと思いますし、今後ますます関東学連等々の合宿等も盛んになることをお願いしたいと思います。

それとあわせて、もし——先ほど桜マラソンの話があってございました。マラソンてきつかばっかいというような感じで、私も42.195キロなんてとてもじゃなかっていうような思いでございましたけれど、先週は宮崎でフルマラソンがあってございます。その前は、あちこちでやっているんですよ。神戸で走った選手というか、人からお伺いしましたけれども、物すごい大イベントになっているということですね。ボランティアだけで8,000人が沿道にいて応援をされている、そのフルマラソンについてですね。そういうことですから、この鹿島の祐徳ロードレースについても、ぜひ市民全体でサポーターになって大イベントになるような仕掛けも考えていただければというような思いでおります。

ぜひ、お火たき駅伝もなくなりましたから、祐徳ロードとあわせて前後に祐徳駅伝大会なんかも組み合わせて、鹿島市の大イベントというような形にもしていただければなという思いでおります。生涯学習課長の頭の中にぬかっているようにお願いをしておきたいと思います。

もう1つ、質問をいたします。

関連で、この説明資料で同じページ、29ページにその上の上、26番で、これも同じ3,000千円の寄附があって、田澤記念館へ3,000千円支出されるということですが、市として田澤記念館への補助というか対策は、当初予算で1,000千円だけ私は見つけたような気がしますけれど、ほかにもあるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

田澤記念館への寄附は、基本的には補助金交付要綱にのっとって支出をしている1,000千円が補助金です。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。

この3,000千円の指定寄附というのは、田澤記念館の事業、借金して、銀行から借入れをして運用をされているというような状況で、この寄附があったんじゃないかなろうかというような話も聞いておりますけれど、できれば市としても、もう少し青少年育成等々の絡みもありますし、結婚相談所というようなこともあるようですから、ぜひ、まだそろそろもらうぞという人もここにおられますので、そういうふうな対策のためにも、もう少し市としてもふやしていただければなという思いでお尋ねをいたしました。

これ以上言うても、答弁簡単にできんはずですから、よろしく願いをして終わりたいと思っておりましたが、先ほどのところで、ちょっと願いを忘れておりました。クロカンコースですね。先日、県内一周の結団式がありました。やはり今、鹿島市のチームはなかなか厳しい状況にあります。しかし、中学生、高校生というのは、かなりのレベルなんです。ただ、11月以降12月、今、5時になったら暗くなるということですよね。それで、もちろんトラックでの練習というのはある程度照明、補完をしていただいたりと思いますけれど、クロカンコースでの明かり、サッカー場のナイター施設が点灯しとったら明るかですけど、そのころはまだ点灯しとらんですもんね。5時、そのころは。そういうことで、ちょっと危ないですというようなことで、照明施設をある程度補完していただけないだろうかというような要望もあっておりますけれど、この10,000千円で、そこまで考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、田澤記念館の件につきましては、1,000千円、もちろん社会教育の一端を担っていただいている、青少年教育ですね、そういったことでいただいているということでの1,000千円の補助金ということで御理解いただきたいと思います。

それから、あと、適応指導教室さくらとか、そういったことでの利用料をこちらが負担するとか、あと、ほかに昨年の試みでは、通学合宿という試みをこちらで事業を持ちかけて、一緒に事業をやるということである程度委託料なりを負担するというような形、そういった

事業でできれば今後連携をしていければと思っております。そういったことで御理解いただきたいと思います。

それから、クロスカントリーコースの夜間の利用ということになるかと思いますが、基本的には有料の施設ではございません、クロカンコースにつきましては。そういったことで、特には通常は日の出から日の入りまでというような御利用ということで、公園ということでの御利用ということで想定をしております。そういったことで、確かに夜間練習をされる方もいらっしゃいますので、それぞれに外灯といいますか、照明、外灯はコースの中にもずっとついておりまして、そこは冬でありますと、前にも指摘をいただきましたので、朝は5時半につけて、センサーで消えるようになっていて、夕方は7時半から22時まで、今のところタイマーでは設定をしている状況です。そういったことで御理解をいただきたいと思います。

ただ、確かにおっしゃるような、一部照明が暗いところがあるようには伺っておりますので、そこら辺は検討をしますが、今回の予算の中ではそれは考えておりません。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。

やはりアフターファイブでクロカンコースを散歩される方というのもあるわけですね。それで、照明が19時からということでは、今はとてもその合い中、暗かですね。そういうことですので、ぜひ、前も松尾征子議員も暗い、女は怖いというようなことじゃなかったとは思いますが、ぜひ照明を明るく、明々とはしてもらわんでよかわけですから、足元がわかるくらい、明るいくらいで結構だと思いますので、ぜひ今後、この10,000千円の予算に入っとらんやったら、来年度予算で必ず計上していただくことをお願いして、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。11時20分から再開します。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松本議員に対する答弁の訂正がっております。これを許します。土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

先ほど松本議員の質問に対しまして、クロカンコースの街灯の点灯を夜は7時からと申しましたけれども、申しわけありません。5時半から10時まで。最近、早朝とか夜間利用の

要望が多いということで、街灯の点灯につきましては朝は5時半から7時まで、夕方も5時半から22時まで延長しているということで訂正をさせていただきます。特に、全ての街灯を点灯してジョギングやウォーキングがしやすいように配慮を行っているところです。申しわけありませんでした。

○副議長（松尾勝利君）

質問を許します。7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

訂正ありがとうございます。

ただ、今実際利用をされていて、どうしても照明不足だというような思いであったろうと思いますので、その辺も加味していただいて、よろしくお願いをしておきたいと思います。済みません。

○副議長（松尾勝利君）

それでは、議案審議を続けます。3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員勝屋でございます。数点御質問申し上げます。

先ほどより田澤記念館に関して御質問あつておりました。済みません、恥ずかしいですが、今、鹿島市における青年団の活動というのを、状況を知らないの、その辺からちょっとまず教えていただけますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

青年団活動、会員は確かにいらっしゃいます。ただ、活動状況、余りなさっていないかと思いますが、しっかりとした把握はできておりません。申しわけありません。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

把握されていないということですね。

民間からこれだけの浄財をいただいて、民間のほうに力を入れていらっしゃる。ぜひとも鹿島市のほうも田澤義舗生誕の地ということで力を入れていただければと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、次に、説明資料の26ページでございます。障害者訪問入浴サービス事業についてお尋ね申し上げます。

1,880千円の予算ですけれども、入浴利用者並びに回数がふえたということで、実際どれ

ぐらいふえておるのか、お尋ね申し上げます。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

利用者増、あるいは利用回数による増でございます。重度者が4月から7月の実績が月740千円、それを12倍しますと8,880千円になります。当初予算では7,000千円という予算を組んでおりましたので、その差額の分を補正させていただいている金額となっております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

1,800千円ほどの増額でございます。これを受けたいのに受けられないとかいうような、そういう方がいらっしゃることはないですかね。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

このサービスにつきましては、保護者の方等々、面接をしながら回数は決定しておりますので、例えば、毎日受けたいという希望に対しては、回数の制限がありますので、若干、希望には達しない部分もあるかも知れませんが、今のところ掌握している分では、回数等について少な目ということはないと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

じゃあ、次に、その下の7番、保育所運営事業につきましてですけれども、当初より65人増加しているということですが、今の鹿島市の出生率が上がったのか、よそから入ってこられたのか、どういう理由でこれは上がっているのか教えてください。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

この人数増につきましては、ここ二、三年来、ゼロ歳児、あるいは1歳児のお子さんをお持ちの方が保育所に預けるケースがふえております。というのは、やはり雇用情勢とか、あ

るいは所得状況ですね、その世帯の所得状況、そういった部分が影響しているかと思われます。雇用情勢の中ではひとつ、何件か聞いたのでは、やはり育児休暇の問題とか、そういった部分が入りまして、やめるか、来るか、どっちかを選択してくれるとか、そういった部分もあるというふうなことでお伺いしている部分もあります。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3 番議員勝屋弘貞君。

○3 番（勝屋弘貞君）

前の議会のときにお話ししましたが、私自身としては、個人としては、なるべくお母様がお育ていただくのが一番いいのかと思いますけれども、女性に働いていただかんと、この世の中、成り立たんような状況になっておりますので、その辺はしっかりと助成をいただければと思います。ありがとうございます。

じゃあ、次の8番の生活保護事業につきまして、受給者の増に伴う増額ということですが、以前も申し上げましたが、何であの人、生活保護もらっているのというような話をちらほら聞かないでもないのですが、実際そういう問題に対応されたことがあるのかどうか、ちょっとお尋ねします。端から見て、なぜこの人が生活保護をもらっているのかというような話を聞かないでもない。そういったことが実際あっているのかどうか、そういうことで対応されたのかどうかをお聞きしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

生活保護につきましては、生活保護法という法律に基づいて運営をしております。ですから、ちょっと目で見た部分と、実際、生活保護法に照らし合わせた計算上の生活保護の実施と、見た目違うかもわかりませんが、厳正なる生活保護法の趣旨にのっとり判定をして、開始なり却下なりを行っているというのが現状でございます。

○副議長（松尾勝利君）

3 番議員勝屋弘貞君。

○3 番（勝屋弘貞君）

そしたら、鹿島市はそういうことはあっていないということですね。はい、わかりました。じゃあ、次に参ります。

12番の廃棄物処理事業ごみ減量化事業費、事業経費ですか、失礼しました。ちょっと小さく見えません。

資源ごみの売却収入が減額しております。資源ごみ分別を鹿島市はいち早くされて、成果

が出ておると思いますが、ごみ量がふえて、資源ごみの収入が減っておったら、分別がなされていないということになりますよね。今の分別状況はどんな感じなのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

勝屋議員の質問にお答え申し上げます。

資源ごみの分別状況ということでございますけれども、これは今現在、うちのほうでは8品目やっております、燃えるごみとその他でございますけど、とか粗大ごみですね、これは基本的にはクリーンセンターに持っていきますけど、あとステーション方式で収集していますのが瓶とか缶、それからペットボトル等は、これはステーションで収集いたしております。そのほかに地区の公民館とか自治区の公民館で集めているものが、例えば、新聞とか雑誌とか段ボール、古着等ございますので、それは地区の公民館を通じて集めているということでございます。

今回の補正で減っているというのは、これは基本的には資源ごみの場合の収集の手数料ということですね。これが5円を下回った場合は、これに対して手数料を追加するというようにしておりますので、昨今の状況で申し上げますと、古着以外、新聞、雑誌、段ボールにつきましては市場価格が5円を上回っているという状況でございますので、これ以外の分を今回は手数料で業者に支払っていますのを落とすということでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

資源ごみの分別に関する啓発活動などは、どういうふうに行われていますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

勝屋議員の質問にお答えを申し上げます。

ごみの啓発の関係でございますけれども、1つは毎月の市報、これに、1つは、このごみはどのごみですかということでコーナーを設けまして、具体的な例を出しながら1つはPRをしているということ。あと1つは、鹿島市環境衛生推進協議会、これがございます。これの環境衛生推進協議会だよりを年2回か3回ほど出しておりますけれども、その中でも、ごみの減量化とか資源化につきましてPR等の記事を載せながら、市民の方へ啓発をしている

というふうな現状でございます。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

学校等で子供に対する分別の啓発とかなんとか、そういうことはなされていないでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

学校においては、市のごみ収集の分別、それに基づきまして学校のほうでも指導という形で行っております。学校のほうでは、ふだんからそういった教育をいたしております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

小さいころから習慣づけるというのは大切だと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、最後になります。補正予算書の30ページですか、みどり園のことに対して書いてあります。今、引き継ぎが行われていると思いますが、今の状況はどういうふうになっているか、お答えいただけますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

現在、みどり園につきましては、来年の4月1日、御承知のとおり、ことじ会へ移管をいたします。その間、10月1日から共同保育ということで、ことじ会のほうから保育士さんを派遣していただいているというのが現状でございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

スムーズに引き継ぎがいつていることだと思います。

お聞きしたところによりますと、事実なきビラとかが配られているとか、そういうことを聞いております。これ、完全な犯罪なんですよ。偽計業務妨害とかになってしまうと思う

んですけども、そういったところを把握されているのか、されていたらどういう対応されたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思いますが、お伺いします。

○副議長（松尾勝利君）

再度質問をお願いします。

○3番（勝屋弘貞君）

じゃあ、ゆっくり申し上げます。

わかりやすく言えば、怪文書みたいなのが出ておると聞いております。実際、その引き継ぎ、うまくいっていると思っておりますが、これは偽計業務妨害とか犯罪に当たることになると思うんですよ。その辺を把握されているのか、対応をとられたのかどうかをお聞きしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

怪文書という言われ方をいたしました、文書的には誹謗中傷というか、そういうふうな文書が出たというのは確認しております。誰が出したかというのはわからないような状態で1回、私たちが把握している段階では出たという経過がございます。

ただ、これに対して、当然、今回受けていただくことじ会のほうともお話をしておりますし、保育園の園長会というのもございますが、その中でも、よろしくお話をしたいということは申し上げているところです。

対応といいますか、相手がどういう形で出しているかということがわかりませんし、一番は私たちが自信を持って選んだ団体なんだということで、自信を持ってやってくれと、そういうふうなお話は何度もやっているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。自信を持って選んだということ、力強い言葉をいただきましたので、我々も民間委託に賛成した者として、ありがたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

10番福井でございます。1点だけ質問をさせていただきます。

議案説明資料の27ページの13番でございます。農政事業費、新規、新しい加工特産品販売促進事業ですね。1,210千円という数字でございますけれども、これはいわゆる販売等に携わる方がお1人と、経理の方がお1人ということになっておりますけれども、このお2人の、いわゆる資格といいますか、それから、例えば、販売等にかかわった経験がおりになるのかどうかをまずお尋ねいたします。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

まず、販売促進人材育成事業、これにつきましては業者のほうに委託になります。ですから、販売、発注、配送、そういうのが可能な業者に委託するかと、市内の業者に委託することになります。

それから、経理事務につきましては、やはり、できたら、やっぱりそういう経験がある方を、今から公募のような格好になると思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

雇用が3カ月ということになっておりますけれども、3カ月で、こういう事業というのは、なかなか結論出にくいと思いますけれども、例えば、25年度にも新規に予算として計上されるのかどうか。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

この事業につきましては緊急雇用創出基金事業を使っているということで、私のほうから説明させていただきます。

この事業につきましては、24年度と25年度またがって1年間の雇用ができるという事業でございます。ですから、24年度は3カ月分、25年度は当初予算といたしまして9カ月分を計上するという形になるかと思います。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

25年度、9カ月と今おっしゃいましたですかね。1年分ですね。

私も以前から、こういう新規の加工特産品等にずっと取り組んでまいりました。ところが、

なかなか難しいんですよ。中西議員と一緒に、ぼたもちの特産品をつくろうかなとして、見事にこけましたけれども。（「とんさんぼたもち」と呼ぶ者あり）「とんさんぼたもち」という名称でやったことがございます。そのほかにも、実は発酵研究会でもいろんな特産品を今まで開発してきて、今でも継続中なんですけれども、問題は、新しい特産品をつくることの難しさというのがあるんですよ。以前の地場産業振興会、私もかかわったことございますが、そこでも特産品を、いわゆるつくろうということでやってきたけど、なかなか難しかったということございます。

今現在、例えば、販売と流通という面は理解できるんですけれども、では、何が販売するものがあるのかなという、この部分を押さえておかないと、なかなかうまくいかない。しかも、今年度が3カ月、来年度1年かけたにしましても、かなり難しい事業になってくるのではないかなと思いますけれども、今現在どういうものを、いわゆる新規特産品として開発をなさっているのか、そこをお尋ねいたします。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

私たち市が先行したような形で特産品をつくるというのは非常に、確かにおっしゃるとおり難しいことを今経験いたしております。

まず第1弾ということで、基本は農業です。高オレイン酸大豆ということで、まず作付を、今度、農協の職員さん、そして、うちの職員が一緒になって、こういうものなんですけれど、（現物を示す）ちょっと小さ目の、普通の大豆より小さいんですけど、これがフクユタカよりもオレイン酸が2倍多いということで、食味もちょっと違うということで、これを市内の豆腐屋さんに1次加工をお願いしまして、充填とか食品管理あたりがなかなか難しいところがありますので、そこについては福岡市の業者をお願いをいたします。それと、先ほど販売ということではICRさんをお願いをすることになります。なお、豆腐屋さんについては、三原豆腐さんをお願いします。

これを加工して、ドレッシング風のマヨネーズといいますか、そういうのをちょっと販売ということで考えております。これは今まで、現在市販されているものとは全く内容がちょっと違いまして、弁理士さんと相談をしますところでは、これは全く新しいものであるということで話を聞いております。

この基本は、1次産業で中山間地、できましたら能古見地区のということでお願いを今していますけれど、中山間地の農業で、この高オレイン酸大豆の作付拡大があつて初めて、この商品、売れなきゃ意味がありませんけれど、これを可能な限り販路をある程度確保しながら、見きわめながら取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

私もぜひ食べてみたいと思うような商品だと思います。

この商品は、いわゆる流通、販売を、例えば、市内向けにもされるのか、それとも市外、あるいは県外、ひょっとしたら国外ということもなってくると思いますけれども、どういうふうな流通と販売の形態を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

済みません。先ほどの関連で、答弁をちょっとつけ加えさせていただいてよろしいでしょうか。

既に試作品はできております。本格的に製造に入るのは今月で、1月には販売を目指しているところで、一斉にPRという形をとりたいと思っています。

ことは、もう試作的に、この高オレイン酸大豆は、先ほど言いましたように、農協さんの手助けを受けながら試験的につくっていますので、絶対量が不足しております。ですから、製品としては今、4,000本を今年度は予定しています。来年度は、これの10倍、売れ方次第ですけれど、10倍を目指したいと思っています。

基本的には、先ほどICRさんにお問い合わせすると言いましたように、通販で外に向けたい、まず今年度については。ただし、やはり鹿島の人に見ていただきたい部分もございますので、店頭にも置ける分は置かせていただきたいと思っています。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

ぜひ、鹿島の店頭にも並べていただきたいと思います。

豆腐屋さんで製造、つくれるということですが、これは1社だけでされるということですか。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

機材の関係がございまして、今1社です。三原豆腐さんにお問い合わせすることになります。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

高オレイン酸の大豆でドレッシングをつくるということでございますけれども、これの、例えば、意匠登録なり、特許までいかないかわかりませんが、そういうのを取得されるという考えはございますか。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

できましたら、そういうことも考えています。もちろん商品名もあります。商品名は「そいそい」と、大豆がソイということもありますけど、「そいそい」という形で商品名をつけたいと思っています。

商標については、今論議をしているところです。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

「そいそい」というわけで、そいそいと言いつなるぐらい、よか名前かなと思います。

ですから、ぜひ登録していただいて、鹿島独自のものだという情報発信をしていただいて、よそからも当然まねされる点、かなり出てくると思います。もう早いですから、最近は。

ですから、ぜひそういう、いわゆる登録と、意匠登録とかなんかになるかわかりませんが、取り組んでいただいて、この商品が広く流通して、たくさん売れること、このことによって農業もよくなりますし、我々は直接関係ございませんけれども、鹿島の経済にとってもいい結果があると思いますから、ぜひ取り組みをお願いいたしまして、質問を終わります。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありますか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番議員伊東です。余り時間がかからないようにしたいと思います。

まず、補正予算書、こちらの8ページの繰越明許費、こちらの保育所整備事業253,185千円が次年度に持ち込むという、もう少し詳しく、これを御説明いただけますか。よろしいですか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

保育所整備事業の中で繰越明許費を提案している分なんですけれども、これにつきましては、設計に不測の日数を要し、適正工期が確保できないために繰り越しをお願いする部分でございます。

2カ園、24年度に実施、予算計上しておりました旭ヶ岡保育園、それとめぐみ園の2カ園の繰越明許費ということでよろしくお願いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

保育園に関して、今までも質問があっておりますが、もう1つ、こちらの議案説明資料の26ページの7番目の保育所運営事業、先ほどもお話が出ておりました。当初の予定というか、見込んでいた分よりも大幅なゼロ歳児、1歳児、このあたりが保育所に通うようになったと、これは先ほどからお話が出ているように、今の時代のニーズ、こうしなければ生活をしていくことがなかなかできない若い世代、そうだろうと思います。これはもう予算が、金額は大きいです。156,794千円、もしこれが1人当たり、65で割っていいのかわかりませんが、240千円近くという金額になりますよね。こういうふうな金額になってくるとということで、今後もゼロ歳児、1歳児を預ける方はふえていくでしょう。来年度も、再来年度も。そうやってきたときに、行政機関として保育園に対しての、こういうふうなゼロ歳児、1歳児が非常に多く預かるようになる中で、御指導とか、今後どのような、このゼロ歳児、1歳児に向けての行政指導というのを考えていらっしゃるのか、御答弁をお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

現在、情勢を分析してみますと、3歳未満の保育所に預ける人数がここ2年、3年で少しずつ、やはりふえております。そういったことを考えますと、やはり先ほども申しましたように、雇用情勢とか収入の問題とか、そういった課題があるかと思います。

それで、人数がふえておりますことにつきましては、保育指針にのっとりまして、それぞれの面積等をチェックしながら措置を行っているというのが現状でございます。今後も引き続き、そういったことで保育指針にのっとり措置、委託を進めていきたいと考えております。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

現状としての答えはそうでしょう。やっぱり、ゼロ歳児、1歳児、受け入れる園のほうにとっても、これは多分、3人に1人ぐらいの保育士が要ったんじゃないかなと思っております。保育士の確保、そこのあたりも大変だろうと思いますし、今、一番最初に言ったようないろんな園、園の改築等も何カ所かなされております。そういうふうなことも考えてだろうと思っております。

これからますますふえていくでしょうから、このあたりは十分に配慮していただいて、預けるほうも預かるほうも安心できるように、そこのところをお願いしたいと思います。

お昼近くになりましたので、あと1点だけにします。もっといっぱいあるんですが、あと1点。

補正予算の38ページ、観光費のところです。ツーリズム関係です。補正で500千円、金額的にはそんなに大きくはないわけですが、本年度、成功をおさめたということで、来年度、新たな、どういうふうな新規、こういうふうなのをまた盛り込んで、ますます観光客をふやそうという計画等がございましたら、御説明をお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それでは、お答えいたします。

来年3月に予定をしております酒蔵ツーリズムにつきましては、昨年度と同様、花と酒まつり、発酵まつり、まちなか博物館等と、6蔵めぐるということで行っていきたいと思っております。

新たに今年度取り組もうとしておりますのは、門前商店街におきまして集客のイベントを行いたいということであります。

それと、桜まつりもありますので、それとも連携させながら市内全体をめぐっていくということで行ってきたいと思っております。

それとほかに、酒蔵手形につきましても少し充実したものに持っていきたいと考えているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

聞くとところによりますと、私が一般質問でも行った、ゆるキャラについても観光協会が何か考えていらっしゃるということも聞いておりますので、非常に楽しみにしたいと思っております。

それと、旭ヶ岡公園の電飾100周年、これに向けても、どういうふうな取り組みをされるのか、今後期待をしたいと思っております。

あと、最後になりますが、先ほどから田澤記念館のことについて質問があつております。私も、この田澤記念館、今後どのように、鹿島市の中で存在意義というものをしていくのか、非常に関心がございます。これは今回の一般質問の中に入れておりますので、そこで議論をさせていただきます。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

あと何人いらっしゃいますか。

午前中はこれにて休憩します。午後の会議は午後1時から再開いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○副議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありますか。4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

私のほうからは2点質問をいたします。

説明資料の26ページから27ページのところですけれども、同じ内容ですので2つのことを一緒にお聞きいたします。

4番の重度心身障害と、それから8番の生活保護事業のところ、12,000千円と43,000千円ということで増額補正がなされております。8番でいうと、医療費については33,000千円余りの増額になっているようですけれども、これは当初予算で少な目に組んでいたからこうなったのか、それとも、昨年度どおり組んでいたけれども、思ったより医療費の伸びがあったのか、それについてお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

当初予算でこういった計上をしたかという御質問だと思います。

重度心身障害者、あるいは生活保護の数ですね、そういった部分はかなりの変動が、年度当初から見受けられる部分があります。ですから、ある程度当初予算におきましては、かた目な計上を行っております。半年、9月10月の動向を見ながらの補正というのが、今回の補正につながっている部分です。ですから、当初予算ではかた目に低く見積もった部分もあります。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

先ほどの答弁だと、決算においては平成23年度の決算と平成24年度の決算は、余り変わらないくらいの決算になるだろうというふうに思っているのでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

決算におきましては、ほぼ例年どおりと今のところは見込んでおります。

○副議長（松尾勝利君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

それでは、今回の補正を見ましても一般財源がついております。この医療費にとか生活保護の事業について、一般財源の割合というんですかね、これはどのように決まっているのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

4 番の重度心身障害者医療費助成事業につきましては、県補助 2 分の 1、一般財源 2 分の 1 という構成になっております。それと 8 番目の生活保護費につきましては、国 4 分の 3、一般財源 4 分の 1 という財源区分になっております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

生活保護については、国のほうが見るといような認識を持っておりましたので、生活保護事業全体的に見て、ほかの生活支援のほうも、こういった 4 分の 1 については一般財源がついていくというふうに思っているのでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

生活保護費も4分の3国、4分の1市費、一般財源投入という財源構成になっております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

はい、わかりました。

それでは、このことについては最後ですけれども、この生活保護費についてですけれども、こういった医療費あたりは、かかればかかった分だけ、どんどんどんどんふえていくと、それに伴って一般財源もふえていくというふうに考えるのでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

生活保護費の中の医療扶助につきましては、全額現物給付になっております。ですから、先ほどの財源区分と同じように、医療費がかかればかかるほど一般財源もふえるというふうなことになるかと思います。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

はい、わかりました。このことについては一般質問の中にも入れておりますので、後のことは一般質問で行いたいと思います。

それでは、補正予算のほうの19ページになりますけれども、商工費の県の補助金ですね。緊急雇用が載せてあります。こうやって補正がまたついたわけですが、この緊急雇用の県のほうからおりてくる金の大きめとといいますか、多分基金があるんだろうと思いますけれども、こういった形でこう追加みたいなのが出てくるのかお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

緊急雇用事業につきましては、国から県のほうへ補助金が参ります。それを県が基金として積み立てて、それから支出をしていくという形になります。

今回の平成24年度の補正予算につきましては、今までの全ての精算をして、残った金額で事業を行うということでございます。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

最後になります。

この緊急雇用の基金というですか、緊急雇用で行える事業も、もうぼつぼつ終わりを迎えるんだと思いますけれども、これに伴って多くの人材といいますか、多くの人を雇用しております。これが終わった後、それでカバーしていた人たちについては、どういった事業をしていくのか、もうなくなれば終わりというふうに考えられるのか、今の時点でわかることがありましたら、お尋ねをいたします。これは財政課長になるのか、市長になるのか、よろしくお願いをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

緊急雇用創出事業につきましては、当初3年間ということで始まった事業であります。ですから、基本的には3年間事業でなくなった場合におきましては、基本的にゼロベースで見直すということでやっております。ですから、また来年一部残るという情報も入っておりますけれども、基本的にゼロベースで見直しまして、必要な分は単費でまた雇用していくという事業も残るかと思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

まず最初に、補正予算書26ページ、市民会館費の中で今回、工事請負費と備品購入費が上がっておりますが、これはこれとしていいわけですが、市民会館については新たな建て直しの話が出ておりますが、具体的に今どのような形で進められているのかですね。こんなにして新たにまた修繕費とか備品購入費が要ということになりますからね、その辺の進みぐあいはどうなっているのか、お尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

では、お答えします。

市民会館の建設関係につきましては、まちづくり懇話会の中で議論していただきました。最終的に各委員さんの意見的には、800人もしくは1,000人規模で建て直してほしいという意見が大半でありました。この意見を受けまして、あとは国の補助金がどれに該当し、それをしていただけるのかどうかを模索しながら、平成28年度ぐらいまでには、その採択要件を目指し

て、いろんな調整を行なっていくという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまの御答弁では、平成28年度までぐらいを目指してということですがね、ということになりますと、非常に老朽化もしておりますから、今回のような、さらにいろんな問題が出て、工事請負費をつぎ込まんといかんとか、そういうことが出てくるおそれがあるんじゃないかと思いますが、そういう御心配はないんでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

今回、補正で上げておりました舞台装置、幕関係の改修費用であります。あと懸案事項で残っておりますのは、つり天井、ホールの天井部分ですね、これがいわゆるつり天井でありまして、先の東日本大震災の関係で国交省が新たな指針を出すというふうに聞いております。これに基づきまして、じゃ鹿島市の市民会館はどうなのかという判断をして、その安全対策をとる必要は、今現在残っているという状況でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一番肝心なところですね。東日本大震災が起きた直後に、あそこの市民会館でイベントをしたとき、市長は御挨拶に立って、これが最後に利用するものになるかもわからないというような、御挨拶の中で出てきましたがね、その後、ずっと利用されておりますので安心はしていますが、そういう危険性があるのを今利用しているわけですが、じゃあ、これについても、もし何かあったときはわかっていたじゃないかということになると思いますが、それに対して、どの時点で手をつけなくちゃいけないと思いますが、そういう御計画があるのか、それとも落っちゃけたときはそいまでたいでは済まないわけですね、その辺についてはいかがですか。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

市民会館本体側につきましては、強度は十分であるという調査報告も受けていますし、先

ほど申しました、つり天井につきましても、国交省の指針が出ておりませんので、どういう方策でいくのかという、ちょっと現段階では決めかねているところでありまして、国交省の指針を受けまして、じゃ鹿島市の場合、そういう安全対策をどうやっていくのかというのを、国交省の指針を見きわめながら安全対策は図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

はい、わかりました。災害事故はいつ来るかわかりませんので、その辺は慎重にこれから対応していただきたいと思います。

それでは、次に移ります。29ページです。

高齢者福祉総務費というのがありますが、そこに介護保険低所得者利用者助成事業費補助金返還金ですね。金額的には132千円ですが、今、介護保険制度が始まりまして、介護保険料は納めているんだけど、利用しようとするとき非常にこう金額的にも高いし、なかなか利用できないというようなそういうお話もありますし、それから特老などに入所をさせた御家族の方たちですね、本当に利用料が高いということで、自分たち家族のわずかな年金を全部寄せ集めて、毎月の利用料を払わなくちゃいけないとか、そういう非常に厳しい状況があるわけですが、大体、平成24年度にそういう施設に、特老に入所した人たちが鹿島市で何名ぐらいいらっしゃるんですか。わかりますか、平成24年度。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

今の松尾議員の質問でございますが、特養と申しますのは鹿島藤津地区に何カ所かございます。それで入れかわり、入れかわり、毎年何十人かの方が入れかわられているわけですが、鹿島市内の方でどこに行かれたか、ちょっとそこは私どもでは捉えておりません。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

大変な仕事ではあると思いますが、ぜひ鹿島市の人たちがどのような流れがあるかというのは、ぜひつかんでもらいたいということは申し上げておきたい。つかんでいないと、いろんなものに対応できないんじゃないかと思いますがね。

それで、もう1点お尋ねをしたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、もう病院で治療をする必要がなくなったという人で、家庭に帰れない、家庭では介護できないという

人たちが特老などに入っていくわけですがね、私はこれまで本当に家族の人たちが苦勞をしながら、特老などに入所させられている、そういう御相談を受けたり、心配な姿を見ているときに、本当に大変だなと思いながらも、その人たちにもう「頑張ってね」と言うしかないような状況がありました。

しかし、私、今回みずからが直面して、ああ、これは大変だという感じを受けましたのは、ひとり暮らしのお年寄りの人で、収入が非常に少ない人が、そういうところに入るということになると、まず見て、これは入れないなと思いました。私は特老について最近、ひとり暮らしの人の入所を申し込みに行ったんですがね、介護1の一番軽い人で、月に定期的に払わなくちゃいけないお金が80千円何ぼですね。それにプラスして、クリーニング代だとか、そのほかいろいろあって、20千円から30千円のお金を払わなきゃいかん。ということになりますと、100千円から110千円のお金をどうしても必要なわけですね。

今、私たちの周りの高齢者のひとり暮らしの人の生活を見て見ますと、月に30千円、40千円、50千円も取ってないです。それくらいの年金で暮らしていच्छる人がいっぱいいるわけですけどね。じゃあ、いざ、そういう人たちを入れなくちゃいけないということになれば、数字から見て、もう絶対に入れないという状況があるということを私は直接目の前で見て、これは大変だということを思いました。しかし、そういう中でこれまでもひとり暮らしの人、低所得者の人たちも入っていच्छる人もあるんじゃないかと思いますが、そういう人たちに対する何らかの対応があるんでしょうか。そういう皆さんの入所者に対して、その辺についてお知らせください。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほどの件でございますけれども、施設サービスを御利用なさったとした場合につきましては、サービス費用の1割と食費、それから居住費、日常生活費というふうなものを負担していただくわけでございます。

居住費につきましては、いろいろございまして、個室とか準個室、それから多床型とかあります。最低でずっと拾っていきますと、食事まで含めまして約100千円ぐらいになると思います。この限度額がございまして、いわゆる低所得者の方ですね、この方につきましては、介護保険差額分につきましては、介護保険給付費から特定入所者介護サービス費ということで、それを負担していくという形になりますので、入れないということはなかなかないと思います。ただ、今言われました40千円、50千円となりますと、どっちかという、それで高齢者でひとり暮らしという形になりますと、また別のいわゆる生命の危険を感じるような方でございます。こちらのほうに保険健康課のほうにぜひ御相談をしていただければ、何とか解決の道を探っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の御答弁で、ひとり暮らしの低所得者の人たちも何とかなるんだなという安堵感を持ちましたが、今度は逆に家族がいらして家族自体の非常に低所得者の家族の人たちが、それこそはいつくばって1人の人を介護させるために苦勞をしていらっしゃる姿を見ると、その辺についての改善も必要かなという気が今しています。それに答弁は要りませんがね、と思っています。

私も施設も見て、本当に私もここに住みたいなというくらいすばらしいですね、施設の中は。1人部屋でも、もう物すごく広いですね。私の寝室より広いです。非常に大きな部屋で、きれいなところですね。

それと驚きましたのは、1日当たりの食事代が千三百幾らですか。今、周りの、みずからで生活していらっしゃるお年寄りの人は1日1,300円も使っていないですよ。使えないですよ、今の中。だから、どういう食事が出るのかなという、そういう気がしました。

今、相談に来たら、相談に乗りますよということですので、やっぱりそういう人たちに対しては、ちゃんとした対応をしていただきたいと思いますかね、なかなかそういう人たちは、どこにどう言ってもいいかわからないという、地域には民生委員の方もいらっしゃいますので、そういう方たちも相談をすればいいわけでしょうけど、なかなかその辺がわからない状況があるわけですね。ですから、その辺の皆さん方の状況をどうしてつかんでいいかというのが非常に難しい問題だと思いますが、ぜひ皆さんたちが、これまで頑張ってきたお年寄りが、最後になって嫌な生活しないでいいように、大変な生活しないでいいように、手を打っていただくということ。それと周りの状況についても、しっかりと見詰めていただきたいと思います。と、1つはやっぱりそういう人がいらしても、なかなか民生委員さんもしょっちゅうそれで回っているわけじゃないですので、そういうのに注意をしてやっていただくということを私はお願いをしときたいと思います。

では、もう1点です。42ページ、土木費。

ここに住宅改修ですか、市営住宅の改修工事で15,000千円の減額になっていますね。説明書を見ますと新方住宅の、結局改修の工法が変わったんだということで、外壁防水塗装から屋上防水施工ということで、全く違う形の対応になっていますが、これはどういうことなのでしょうかね。最初、当初予算のときもその辺については十分に検討をされながら取り組まれたと思いますが、こういう形で最初は外壁防水塗装がいいということで、これで計画されたと思いますが、こういうふうにならなくなっていった、その経過、理由、それでこれで大丈夫だという確約があるのかどうか、その辺についてお答えください。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

新方住宅の外壁工事から屋上の防水工事に変わったという理由ですけれども、これにつきましては、建築してから長年たっておりまして、外壁工事も必要とそれから屋上防水の工事も必要ということで、計画的に工事をやる計画でございましたけれども、やはりコンクリートの場合は、どうしても雨漏り対策というのを重視しなければいけないということで、いろいろ県と協議を重ねた結果、まず屋上の防水から要するにやったほうがいいだろうということで、今回変更になったところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

はい、それはわかりました。

それでは、ちょっと当初予算の財源内訳を見てきたらよかったんですが、私は見ていませんのでお尋ねしますが、今回の場合、15,000千円の減の中で、国からの分が6,750千円、地方債を8,200千円ということになります、もしこれが外壁防水塗装だとしたら、国からはどれくらい来たんですかね、財源的には。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

外壁塗装を行う場合は、工事請負費で35,000千円を計上いたしておりました。国庫支出金が45%ですので、15,750千円ということになっております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは最後にしますが、今回屋上の防水施工ということですが、老朽化、古くなっているということがありますので、防水ということを考えないでも外壁を塗りかえた方がいいというような状況もあると思いますが、今後そういう面で外壁をまた塗りかえるというような計画があるんですか、防水は別にしても。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

これは何でもそうでしょうけれども、その施設の長寿命化と考えれば当然メンテナンスは必要だと思います。外壁につきましても、時期を見て、当然これは施工しなきゃいかんとい

うふうに思っています。

○副議長（松尾勝利君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第67号 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第67号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第68号

○副議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第68号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第68号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

議案書は34ページでございます。

今回の補正の内容は、社会資本整備総合交付金の減による建設事業費の減額補正について、審議をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118,640千円を減額し、歳入歳出それぞれ990,784千円といたすものでございます。

2ページから3ページにつきましては、第1表の歳入歳出の補正でございます。

4ページにつきましては、今回の補正によります地方債の補正を計上いたしております。詳細につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、7ページをお開きください。

まず、歳入のほうから説明を申し上げます。

1款1項1目. 下水道費負担金は、区域外流入負担金1,189千円を増額いたします。

8 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目．公共下水道費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の減に伴い、53,000 千円を減額いたします。

9 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目．一般会計繰入金は、社会資本整備総合交付金の減に伴い、17,829 千円を減額いたします。

次は、10 ページをお開きください。

7 款 1 項 1 目．公共下水道事業債は、社会資本整備総合交付金の減に伴い、49,000 千円を減額いたすものでございます。

11 ページをごらんください。歳出について御説明を申し上げます。

1 款 2 項 1 目．建設事業費 116,318 千円の減額でございます。まず 13 節．委託料では社会資本整備総合交付金の減、及び下水道見直し委託料等の減額に伴い、41,400 千円の減額。15 節．工事請負費につきましては、これも社会資本整備総合交付金の減により、72,000 千円の減額。18 節．備品購入費におきましては、公用車落札減に伴い、310 千円の減額。22 節．補償補填及び賠償金につきましては、社会資本整備総合交付金の減に伴い、2,600 千円の減額でございます。

12 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目．元金は、財源の組み替えでございます。

2 款 1 項 2 目．利子は、長期債の確定に伴い、2,322 千円の減額でございます。

13 ページにつきましては、起債残高の見込みを書いております。

今回の補正後の起債でございますが、右の欄一番下、6,174,330 千円と見込んでおります。

以上で御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。14 番議員松尾征子君。

○14 番（松尾征子君）

14 番です。ただいま御説明いただきましたが、よくわかりませんのでちょっとお尋ねしますが、8 ページの国庫補助金のところで、社会資本整備総合交付金が 53,000 千円減額ということですが、これはこちら側の事業との関係で 53,000 千円減額なのか、それとも国側の都合で 53,000 千円減額になったのか、その辺をお尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問に対して、お答えを申し上げます。

この社会資本整備総合交付金の減額でございますけれども、私のほうは一応平成 24 年度に

つきましては、国のほうで、全体で補助事業で320,000千円一応要求をいたしたところでございますけれども、結果として申し上げますけれども、内示があったのは216,000千円でございます。ですから、当然ここにつきましては、補助対象で104,000千円の減があったということになっていますので、単に国のほうのいろんな御事情があったものと思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

事情はわかりましたが、最初3億何がしのお金の要求をしたということは、それだけの事業計画を立てた上でなさったと思いますし、大体事業計画を立てるとそれに見合うだけのが流れてきていると思いますがね、その辺についてはどうなんだろうかね。こういうことがたびたびありますかね、こちらの見込み違いなのかどうか、その辺どうですか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

私どもは国庫補助金のほうを国に要求をした場合でございますけれども、近年で申し上げますと、平成23年度につきましても、今回の実績から申し上げますと要望した分の3分の2程度ついたと思っております。平成23年度につきましても、これも私どもが要望した金額から申し上げますと、全体の3分の2ほどついたということになっていますけど、いろんな国の諸事情も関係しているのかと思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

そういうことでしたら、当初はそのことを見込みながら事業計画が立てられていたと思いますね。今度、歳出のほうを見ますと、確かにここで幾らか減らされていますね。これは恐らくその分が来ないということでだと思いたしますがね、こういうことになると、公共下水道工事、計画的に進められていたものがおくれるという状況になると思いますが、今年度こういうのが影響して、どれくらいの工事のおくれが出てくるんでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

国庫補助金等の減額に伴う影響ということでございますけれども、これは、1つは去年は本当は、本年度、浄化センターの一応事業団委託をお願いいたしましたけれども、予定としては昨年度から一応委託をする予定でございました。当然、去年3分の2程度しかつかなかったものでございますから、本年に一応繰り延べをいたしております。

ただ、浄化センターにつきましては、今後平成25年度、26年度と要望いたすところでございますけれども、これにつきましては箱物でございますから、そういうふうな御配慮をしていただくものと思っております。ただ、やはり面整備につきましては、先ほど議員も申されましたように、やはり事業費が削減するとなりますと、極端に申し上げますと面整備が若干減ってくるということもございます。ですから、当然私どもも事業費が減少した中では、面整備の効率的にするところとか、早く水洗化ができる区域とか、そういうものは見きわめながら、今後工事をしていきまして、やっぱり最終的には水洗化率を上げることで、使用料の用途を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

水洗化をせっかく計画して取り組んでいるわけで、いつかも私言いましたけど、これは全体が完成しないと本当の効果は出ないんですね。いつか私も言いましたが、もううちなんか便器なんかまたかえなくちゃいけないくらいの経過しているわけですね。そういう面で、こういう形で事業がおくれるということは、やっぱり本当の目標が達成できないということになると思います。今のままで行って、果たして目標が何年ごろに完了するのか、その辺はどう見込みをつけられていますか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

事業費の減少に伴って、今後の計画をどうするのかということだと思っておりますけれども、今まで昭和62年度から今年度までですけど、約26年間経過をいたしております。昨年度末の面積が約251ヘクタール程度ですので、年平均で申し上げますとおおむね10ヘクタール程度、当然今までも事業費を結構差はあったと思っております。ならしますと10ヘクタール程度ですが、これは決算委員会の席上でも申し上げましたけれども、基本的にはやはり10ヘクタール程度していきたいと思っております。今現在の認可の面積が365ヘクタールございますので、今現在250ヘクタールですから当然10ヘクタールでいけば、あと10年ですね。今の認可の中ではかかるかなという気がいたしております。

ただ1つは、今現在、下水道の見直しもやっておりますし、このあたりがことし委託を出しておりますので、予定としては平成25年度ぐらいに、計画を見直したものを都市計画設定をするということと、あとは当然今の事業認可が平成27年度末までしかないものでございますから、当然平成26年もしくは27年までは新しい下水道計画に基づきまして、次の認可の各対策も考えていかないと思っていますから、そういう中でそういうところも検討していきたいとは思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

公共下水道の取り組みについては、私も始まるときから実はおりまして、いろんな先進地を見に行った中で、「公共下水道金は食い虫やっけんがせんがよかよ」と言われたところもあったくらいに、20年先ぐらいにはというような、その当時は話があっただけで、私も20年先で非常に遠いなと思って、そのころはでもそうなるのかなと思っていましたら、それでは済まないし、まだまだ先があるという状況です。

何度も申しますが、財政的にも厳しいのはわかりますが、目標達成のためには、ぜひその辺について、より努力をしていただくということをお願いして終わりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第68号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第68号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第69号

○副議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第69号 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）につい

ての審議に入ります。

当局の説明を求めます。松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

議案の説明の前に、議案の訂正をお願いいたします。

諸般の報告にございました別冊の議案第69号 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）附属書類の中で訂正がございました。

4ページの給与費明細書の1.総括表で手当の内訳と、12ページから14ページの鹿島市水道事業費会計予定貸借対照表で13ページ及び14ページに訂正があり、お手元に配付しました正誤表のとおり訂正をお願いいたします。今後、このようなことがなきよう、十分注意を払っていきたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

それでは、議案第69号 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書は35ページでございますが、別冊の平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）で説明いたします。

今回の補正は、収益的収支予算の支出で燃料費調整、太陽光発電促進賦課金の単価増に伴う動力費の増額、人事異動に伴う給与及び手当の人件費の増額でございます。

1ページをごらんください。

収益的収入及び支出。

第2条 平成24年度鹿島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に、第1款.事業費、第1項.営業費用に4,650千円を増額し、補正後の額を475,962千円といたすものであります。

次に、議会の議決を経なければ流用する事ができない経費。

第3条 予算第8条に定めた経費で職員給与費を4,197千円増額し、補正後の額を69,212千円といたすものであります。

2ページをごらんください。

2ページの附属書類の平成24年度鹿島市水道事業会計予算実施計画変更、それから3ページの平成24年度鹿島市水道事業会計予算資金計画変更は説明を省略いたします。

次に、4ページ、5ページをごらんください。

職員給与費明細書でございますが、先ほど説明いたしました1ページの第3条 職員給与費の4,197千円の内訳で、給料1,710千円、手当2,487千円でございます。

次に、6ページから9ページは給料及び職員手当の状況ですが、説明は省略をさせていただきます。

10ページ、11ページをごらんください。

平成24年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書で補正後の本年度純利益を、11ページの下より3行目に記載しておりますが、54,481千円を予定しているところであります。

次に、12ページ、13ページ、14ページは、鹿島市水道事業会計予定貸借対照表でございますが、説明は省略させていただきます。

15ページをごらんください。

収益的支出の明細書について説明をいたします。

第1款．事業費、第1項．営業費用、1目．原水及び浄水費は453千円を補正いたしておりますが、燃料費調整、太陽光発電促進賦課金の単価増に伴う動力費の増額であります。

4目．総係費は4,197千円の補正で人事異動に伴う支給対象者の増で、給料及び手当等の増額であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第69号 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第69号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第70号

○副議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．議案第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、議案第70号について御説明をいたします。

議案書は36ページ、別冊の議案説明資料は34ページであります。

この議案は、中木庭地区と本城地区の一部をエリアとし、新たに辺地策定し、事業を推進したいので提案をいたすものでございます。

議案書36ページをごらんください。

議案第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、中木庭辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり定めたいので、議会の議決をお願いするものでございます。

37ページが今回の辺地の計画書の写しでございます。

この事業の中身につきまして、別冊説明資料の34ページにより御説明をいたします。

まず、この背景でございますが、現行の中木庭辺地総合整備計画の期間は、平成18年から平成24年度をもって満了となります。中木庭地区においては、環境を生かした継続的な整備を行う必要があると認められますので、地域を拡大し、新たな計画を策定するものでございます。

2番目に表をつくっております。右のほうが今までの平成18年度から24年度までの中木庭辺地の事業の実績でございます。

左のほうの計画を御説明いたします。

この中木庭地区の辺地を中木庭地区と本城地区の一部、具体的にはそこに図面を載せておりますが、本城地区の尾崎バス停より奥のほうと中木庭地区をエリアとして定めたいと思います。人口は平成24年4月現在で79人、面積は4.8平方キロメートル、いわゆるへんぴさを示す辺地度点数は123点であります。期間は平成25年度から平成29年度までの5カ年間で予定しております。

事業の中身でございますが、中木庭ダムの周辺整備として135,000千円、流通販売施設として30,000千円を予定しております。辺地事業に対する財政的な支援でございますが、この総合計画を定めると、辺地対策事業債充当率100%、元利償還金率80%が普通交付税で措置される、いわゆる辺地債を活用することができます。

35ページをごらんください。

35ページは参考資料として、辺地の要件並びに関係法令等の抜粋をしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

簡単なことですが、ここに地図がありますが、先ほどの説明では、尾崎バス停から奥のほうということでしたが、尾崎バス停から影平のほうの向こうの山べた、逆の対面している、そっちも入るんですか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

こっちから行きますと尾崎バス停の右側だけを含んでおります。大体戸数が10戸程度にな

るかと思います。本城地区は10戸程度です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、尾崎バス停からずっと山べたも全部含まって、そっちの分は全部見るんですよ。地図でちょっとよくわからないものですから、これは全く地図になっていません。絵図にもなっていません。このところ、何でここから上を辺地と見るんですかね。極端に言えば、私が言っているように影平のほうも辺地の区画に入るんじゃないかと思いますが、面積の規定だとか人口の規定だとか、そういうのがあるんですかね、その辺については。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

辺地は居住人口が50人以上ということになっております。今回中木庭だけですと、現在40名になりますので採択ができないということになっておりましたので、現在ダムの通り区域も一部整備を行っておりましたので、尾崎バス停から上を今回辺地として認定をいたしております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりました。要するに数字を合わせんとできなかったということだと思いますが、それに合わせて、私が言っていますほかのその周辺も、やっぱりそれなりにいろいろ地理的に問題があるところがありますから、工事を進めると一緒に何か要求が出た場合は、あんた方んところは入っとらんばいということじゃなくて対応していただくことをお願いして終わりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑はありますか。5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

5番角田一美です。一、二点お伺いいたします。

この中木庭ダム周辺の施設整備につきましては、現行の施設整備計画では平成24年度、今年度で終わりということで、これまで非常に中木庭ダムが平成19年5月に完成して6年半になりますけれども、その間いろんな国道の整備、それからダム周辺の整備、それからいろんな能古見地区にはハード施設を、ほかの地区よりも非常に予算を投下して整備していただきました。おかげでみんな非常にすばらしい施設がありますけれども、ただ、このでき上がっ

た施設をまだ十分生かし切れていないのが実情じゃないかと、いろんな施設ができたものの、まだ都会の人たちを、すぐれた環境を持っているこの中木庭周辺のほうに取り組めないでいるのが実情だと思います。

そこで第1期のこれまでの計画では、平成18年度から24年度までの7年間で175,200千円と、当初の平成18年度、第1回目の計画を予算計上されたときには350,000千円の計画を組んでいたかと思います。いろんな農産物流通施設に1億円、あと周辺施設に250,000千円ということで350,000千円して、地元で十分な煮詰めができなくて、ダム周辺施設整備に175,200千円と農産物加工施設に10,000千円、約半分程度に縮小してやって、しかしながら、まだまだ地元の人にとっては、農村、いわゆる能古見は1次産業の農業、林業の進んだまちですけれども、その1次産業で生産された農産物、あるいは加工品等の販売に十分表で出せなくて、まだ振興がおくれているように思っております。

そういった面で非常に地区民の皆さんの要望としては、やはりこの農村が発展するためには、そういった流通販売施設の整備というものを望んでおられるわけですが、今回私もこれまで一般質問等で、そういった農村地域の振興発展策、あるいは農村物流通施設の整備のために、この総合計画の延長についてお願いしてきましたけれども、今回こういうふうな形で2期工事として平成25年度から平成29年度、5年間延長して、しかも165,000千円の施設規模で変更していただきまして、非常にありがたく思っております。

これに期待、沿うべき地区といたしましても、いろんな関連の施設、総合の施設を生かした、お互い交流をしながら、この施設を生かした施設に持っていくために、やはり何といてもこの流通販売施設をつくっていただきたいということを望んでいらっしゃいますけれども、5カ年計画での、このダム周辺施設整備の135,000千円と流通販売施設の30,000千円の、具体的な年割りないし事業規模というのは出されているのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

今回、平成18年度から24年度まで、今年度までの7カ年を、考え方といたしましては、私たちも、それから地元の方も、1期工事ですね、今後5年間で2期工事ということになるかと思います。考え方といたしましては、1期工事におきましては、地元の要望、あれをやりたいこれをやりたいという、そういう構想は、市と一緒に計画を立ててスタートしたわけですが、1期工事におきまして、なかなか具体的に誰がやるのかと、誰が運営をするのか、担うのかという部分におきまして、やはり結束が足らなかったということでの現状でございまして、そういう認識であります。

したがって、今後5年間におきまして165,000千円、これにつきましては5カ年で、

実は市のほうでは、この計画を県、国に承認を求めるにつきましては、計画は年次計画ということで立てております。

あと問題は中身、これを実際どうやるのか、財産そのものは土地も市のものがございますので、必要なものを、じゃあ具体的にということになりますと、これから地元の、今、運営体制をつくられておりますから、地元と一緒にあって、具体的には実行計画を詳細プランニングをしていくということになろうかと思います。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

はい、ありがとうございました。

やはり、ボールは地元投げられたというふうに思っております。非常に地元としても、能古見地区振興会の役員さん一同と我々議員と、いろんなダムのできた県の、いわゆる道の駅等を何回となく、ことしも3カ所ぐらい行って、いろんな農村、山村地域の振興発展のためにどうしたらいいのか、そういった農産物流通施設、あるいは食堂施設等の見学等を重ねて検討いたしております。

能古見地区全体の振興発展のためには、やはりそういった農産物流通施設、あるいは加工施設を含めたところの、いわゆる都市部に対して、農村の魅力を発信できるような拠点施設が必要ではなかろうかというふうに思っております。ぜひこういった拠点施設を実現していくためにも、行政の手助けをぜひお願いしたいと思います。

まだこれまでも、ニューツーリズムの展開等、これまで何回となくお願いして、非常に今年度にも新たなソフト事業等も実施していただいております。先月、11月15日には、25日やったですかね、いわゆる第1回目の中木庭ダム周辺の駅伝大会、いわゆる大村の萱瀬地区からの招待、2チームを招待して、鹿島地区からも参加していただいた、第1回の駅伝大会並びに当日は、その後、第2回目のウォーキング大会、そういった形でいろんな都市部の方との交流もできてきております。

まだまだ、そういった体験学習、農業体験、そういった農産物、林産物の加工品等の販売、あるいは今後、過疎化して、残されている集落、これは市長も申されていたように、やはり集落、集落単位での取り組みはなかなか難しくなってくる。やはり能古見地域は一つといった形で、その拠点施設を中心に組みんでいく必要があるかと思うので、この農産物流通施設については、ぜひ実現するようにお願いして質問を終わりたいと思いますけど、特に有明沿岸道路が福富までできて、百貫までは新幹線ができた暁には通っていきます。そうすることによって、佐賀地区から20分以内で来る、そういった感じで444号のトイレ休憩を含めた施設をこちら辺でやってもらう。そういった面で道の駅というものが非常に444号に

トイレ、食堂施設、農産物流通施設を備えた施設として、ここら辺を整備していただければ、非常に願ったりかなったりですけれども、そういった現在、全国の道の駅の会長の会長をされている樋口市長の会長のときに実現できればと思っていますけれども、そういった実現性、可能性について、あるのかどうか、ちょっと市長の答弁、御意見をお聞かせいただいて、私の質問を終わらせたいと思いますが、よろしくお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

角田議員、お尋ねします。この議案に関係することですか。（「はい。あと農産物流通施設について」と呼ぶ者あり）樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せつかくの御質問ですからお答えいたします。

最も大事なことは、地域がどういうことをお考えになって、どういう意見を集約されるかということで、こういう計画をつくっているのは、実はこの計画は法律の規定に基づきまして、議会の議決を経なければならぬと明文で書いてあるから御相談をしております、そのことを踏まえた上で、よく地域で御相談をいただきたいと思います。（「これで終わります」と呼ぶ者あり）

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第70号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。午後2時20分から再開いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第5～第10 議案第71号～議案第76号

○副議長（松尾勝利君）

日程第5．議案第71号 鹿島公民館の指定管理者の指定について、日程第6．議案第72号 能古見公民館及び鹿島市のごみふれあい学習館の指定管理者の指定について、日程第7．議案第73号 古枝公民館及び鹿島市林業センターの指定管理者の指定について、日程第8．議案第74号 浜公民館及び鹿島市臥竜ヶ岡体育館の指定管理者の指定について、日程第9．議案第75号 北鹿島公民館の指定管理者の指定について、日程第10．議案第76号 七浦公民館及び鹿島市漁村センターの指定管理者の指定について、以上6議案を一括して審議に入ります。

当局の説明を求めます。土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

議案第71号から議案第76号まで一括して説明をいたします。

議案書の38ページ、議案説明書の36ページをお願いいたします。

この6議案は鹿島市の6地区の地区公民館等の指定管理者を指定する必要がありますので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案をいたすものであります。

まず、議案第71号 鹿島公民館の指定管理者の指定について説明をいたします。

議案書の38ページです。地方自治法第244条の2第3項及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、鹿島公民館の指定管理者の候補者を選定しましたので、議会の議決をお願いするものであります。

参考までに、地方自治法第244条の2第3項は、普通地方公共団体は公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができるというものであり、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定は、市長は申請があったときは指定管理者となるべき候補者を選定しなければならないというものであります。

具体的には、各地区の公民館につきましては、指定管理者制度の導入により管理運営をお願いしてまいりましたが、平成25年3月31日をもって5年間の指定管理期間が満了いたしますので、引き続き各地区公民館の指定管理者制度による管理運営の方針をお願いしたいということで御審議をお願いするものであります。

議案説明資料の36ページをお願いいたします。

議案第71号 鹿島公民館の指定管理者の指定について、この資料で詳細に説明をし、議案第72号から第76号については違うところのみを説明しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料36ページの鹿島公民館の列を御参照ください。

鹿島公民館については、1．公の施設の概要、名称、鹿島公民館、所在地、鹿島市大字納富分2643番地1、施設の目的、ア．区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及

び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること、イ．生涯学習に関する事業及び地域振興に関する事業を行うこと。

２．管理の主な業務の範囲、ア．公民館の管理運営に関すること、イ．使用料の徴収及び収納事務、ウ．自主事業の実施、エ．市が行う業務への協力、オ．その他教育委員会が必要と認める業務。

３．指定の方法、単独指定、条例第２条ただし書にある合理的な理由：規則第３条第１号に該当。この規則第３条第１号といたしますのは、地域自治の振興などの目的のため、地域住民団体による自主的な管理運営が期待されるものという理由により、単独指定と考えております。

４．指定管理の候補となる団体、鹿島市大字納富分2643番地１、鹿島公民館運営協議会。

５．指定の期間、平成25年４月１日から平成30年３月31日まで（５年間）。

６．過去の指定管理の状況、指定期間、平成20年４月１日から平成25年３月31日まで（５年間）、指定管理者、鹿島公民館運営協議会であります。

続きまして、議案第72号 能古見公民館及び鹿島市のごみふれあい楽習館の指定管理者の指定については、１．公の施設の概要の名称が能古見公民館及び鹿島市のごみふれあい楽習館、所在地が鹿島市大字山浦甲2151番地で、施設の目的に、ウ．生涯にわたる学習及びスポーツ・レクリエーションを通じて市民がふれあう場が追加になります。

２．管理の主な業務の範囲のア．公民館及び楽習館の管理運営に関することということで、楽習館が追加になり、４．指定管理の候補となる団体が鹿島市大字山浦甲2151番地の能古見地区振興会になり、６．過去の指定管理の状況の指定管理者が能古見地区振興会ということになります。

同じように、議案第73号 古枝公民館及び鹿島市林業センターの指定管理者の指定については、１．公の施設の概要の名称が古枝公民館及び鹿島市林業センター、所在地が鹿島市古枝甲1448番地１。

２．管理の主な業務の範囲のア．公民館及びセンターの管理運営に関することで、センターが追加になり、４．指定管理の候補となる団体が鹿島市大字古枝甲1448番地１の古枝地区振興会になり、６．過去の指定管理の状況の指定管理者は古枝地区振興会です。

資料の37ページをお願いいたします。

議案第74号 浜公民館及び鹿島市臥竜ヶ岡体育館の指定管理者の指定については、１．公の施設の概要の名称が浜公民館及び鹿島市臥竜ヶ岡体育館、所在地が鹿島市浜町甲4401番地２、施設の目的にウ．市民の体育の振興及び健康の増進を図るため追加になります。

２．管理の主な業務の範囲のア．公民館及び体育館の管理運営に関することで、体育館が追加になり、４．指定管理の候補となる団体が鹿島市浜町甲4401番地２の浜町振興会になり、

6. 過去の指定管理の状況の指定管理者は浜町振興会です。

議案第75号 北鹿島公民館の指定管理者の指定については、1. 公の施設の概要の名称が北鹿島公民館、所在地が鹿島市大字常広101番地1で、4. 指定管理の候補となる団体は鹿島大字常広101番地1の北鹿島振興協議会、6. 過去の指定管理の状況の指定管理者は北鹿島振興協議会です。

議案第76号 七浦公民館及び鹿島市漁村センターの指定管理者の指定については、1. 公の施設の概要の名称が七浦公民館及び鹿島市漁村センター、所在地が鹿島市大字音成戊1922番地19、2. 管理の主な業務の範囲のア. 公民館及びセンターの管理運営に関することで、センターが追加になり、4. 指定管理の候補となる団体が鹿島市大字音成戊1922番地19の七浦地区振興会になり、6. 過去の指定管理の状況の指定管理者は七浦地区振興会となります。

なお、指定管理の候補となる、先ほど申し上げました6団体からは、11月19日までに指定管理の指定を受けることで指定管理者指定申請書が市のほうに提出をされております。

以上で説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

2番議員の稲富です。この件に関して質問いたします。

先ほども説明がありましたとおりに、5年間ということで今回再度指定管理の採決ということになっておりますけれども、先ほど説明はありましたけれども、この指定管理をした5年間についてどう考えておられるのかというのを質問したいと思います。

私が少し聞いた内容でありますけれども、職員の方が今まで各地区公民館で仕事をされたわけですが、若い方ですね。その中では各地区の公民館に行って非常によかったとか、勉強になったという声も聞いております。そしてまた、この指定管理になって、この5年間ですけれども、地元のほうで雇用をされ、そして地元の方と密着されて、地域の行事に、そして市が求める施設の目的もかなり達成がされたと思っておりますけれども、この5年間についてどう思われているのか、まずお聞きいたします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、指定管理者制度の導入ですけれども、これは趣旨が多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするということで導入をしたものであります。

そういった中で、民間活力の活用で住民サービスの向上を図るという意味と経費の節減、この2点が主な趣旨になっておりますので、そういった意味で総括をいたしますと、過去5年間のまず経費の節減効果という意味では、これは主に人件費のほうで削減効果があったものと思っております。もともと職員1名と嘱託職員がおりまして、それを民間に委託することで公民館は主任主事さんと主事さんという形をお願いをしております。そういった中では、6館合わせてですけれども、大体人件費で単年度で約13,000千円ぐらいの経費削減効果というものがあつたかと思っております。

それから、運営面でのこちらの認識というか、評価という意味では、まず各地区の公民館の使用の許可とか施設設備の維持管理を初め、自主企画事業として各種教室とかふれあい祭り、そういった公民館だよりの発行など、指定管理以前の公民館業務のレベルを維持することをお願いしております。そういった意味で、そのレベルは維持できていると思いますし、6地区に新たに指定管理になったことによって、公民館の合同事業とか、そういった新たな取り組みも行われております。そういったことで、公民館の利用者につきましても、決算審査のときに指定管理の状況ということでお渡しいたしましたけれども、利用者数についても指定管理以前のレベルは維持できております。それから、一番大きいのは地域の住民の方が主体的に公民館の運営にかかわっていただいたことによって、地域の住民の方のニーズとか課題への取り組み、また住民の立場に立った使いやすい公民館になったのではないかと、そういったことでは市民力や地域の教育力の向上には貢献しているのではないかと認識をしております。

また、私ども指定管理にしてからの運営につきましても、毎月の公民館の主事会、それから公民館連絡協議会という会議など、そういったことで生涯学習課と連携をとりながら運営をしていただいておりますので、そういった意味ではよい関係が築けているのではないかと認識をしております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

先ほど答弁いただきました。本当にそのとおりだと思っております。職員さんが今までおられた公民館と今の現状、5年間の現状と、どちらをとってもメリットのほうが多いような経営をされたり、地域との密着をされた運営になったと思っております。

でもしかし、今後よりよい運営をしていくためにはなんですけれども、その一つとして区長さんに多分アンケートをとられていると思います。詳しく説明できなければよろしいですけれども、その内容を少し集計されてあれば教えていただきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

こちら指定管理になったことによって、要するに利用者の方ですね、利用される方の御意見というのが非常に大事かと思いましたので、実は今度この議案をお願いするに当たって、確かに先ほどおっしゃいましたように、一番利用される機会が多いんじゃないかということで区長さんのほうにアンケートをとりました。その前にもう1つ、1年経過した平成21年に、20年に導入して21年の5月に対象職員とか振興会の会長とかにアンケートもっております。そういったことで、まずその1回目のときには、メリットとして会長とか区長、役員など、地域における協力体制が確立できたとか——このアンケートは自由に書いていただくような形でっております。そういったことで、そういった意見のメリットとして協力体制の確立とか地域の公民館という意識が強くなったとか、地域の熱意のある人材を採用できたとか、そういった面がいいこと、それから、デメリットとしては予算の制約が強いとか、人件費に裁量権がないというような御意見をいただいたところです。

それから、今回私も生涯学習課のほうで実施をしましたアンケート、各区長さんに、84名区長さんがいらっしゃいますけれども、回答を70件いただきました。これは今の地区の公民館の運営の状況について、現在の指定管理による運営とそれ以前の市役所が直接運営していたときとの比較でお尋ねをしております。内容は、地区公民館の施設の維持管理の状況についてどうであるとか、公民館の職員さんの対応がどのようなものであるとか、指定管理になったことで来館のしやすさに変化があったとか、公民館は利用促進を図る努力をされていますとか、イベントの内容、それから公民館が主催する事業の内容、それと地区公民館の指定管理制度による運営の継続についていかがかということでお尋ねをしております。そういった中で、集計はできております。それで、ほぼ好意的といえますか、こちらが思っているように、地区公民館の施設の維持管理の状況については70人のうち、清掃などよくされ管理が行き届いているとお答えいただいた方が49人、変わらないという方が10人、以前より管理の状況がよくないという方が3人とか、公民館の職員の対応でも、親切丁寧な対応をされているという方が7割以上いらっしゃいます。また、特に運営の継続についてということでも、今後も継続して地元が運営したほうがよいというお答えの方が約76%、鹿島市が直接運営したほうがよいという方は10%、大体そういったことで指定管理については非常に前向きにとらえていただいているという結果だと思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

本当にすばらしいアンケートの結果が出たんじゃないかなと思っております。

公民館の主事さんは、イベントの前とかは本当に忙しくされますので、そのときはぜひ耳を傾けてやっていただきたいと思います。そこがまた指定管理者になった一つの目的となると思いますので、そこら辺をお願いして、質問を終わります。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

質問いたします。

先ほど稲富議員から御質問がありました。私は端的に行政評価という問題で、この指定管理者制度を導入した結果の行政評価という問題で同じ質問をしようかなと思っておりました。先ほどのデータを課長のほうからしていただきましたので、大方のことはわかりました。

単純に言って、行政から見た場合と、先ほど紹介されたのは区長さんの御意見があったというようなことでございますけれども、評価として二重丸なのか、丸なのか、三角なのか、バツなのか、課長、どちらですか。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

私が評価するのもあれなんですけど、評価としては非常にうまくいっていると思います。生涯学習課のほうにも各地区公民館運営に対する苦情のようなものはまずありません。そういったことと、ちょっとこちらでも利用者の方の評判というのを知りたくてアンケートをとったわけですが、そういった中でも非常にいい形で迎え入れていただいておりますので、評価としては非常に高いかと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

非常に評価は高いというようなことで、どのようにとらえていいのかわからないですが、まず経費の問題、コストダウンということで13,000千円ぐらい節約できた、私はそれはいかなものかなと。逆に市民から見れば、ええ、そんなに職員の方は給料が高いのというふうな見方も一方でできますよね。そうじゃないんだよ、若い職員を地域に派遣したような形で一生懸命勉強を含めてやらせてきたんだよというようなこともあると思うんですよね。だから、私は公民館活動というのは社会教育的な面と、いわゆる鹿島市においては地域振興という2つの面を持っていると。だから、教育委員会のそうした部分もあるだろうし、あるいは市長部局の分野もあるだろうというふうに考えているわけですね。だから、そういう中で先ほどコストの面を言われて、それが評価には僕はつながらないというふうに思っています。

むしろ、後半の区長さんの御意見とか、そういうものが大きな指定管理した行政評価のあらわれかなというふうに思っておるところです。私も指定管理についてはどうするのかと、導入するときにはかなり激しい、今は議会事務局長をされていますけれども、課長をされていたときにもかなり激しい議論をしました。それはそれとして一つの効果だろうというふうに思いますのでいいんですが、一つの行政評価が一応出たということで承知をしておきます。

経費の問題ですけれども、けさのときにもいろいろあったと思います。各公民館で予算を立てられて、それを使いますね。使った後、残りますよね、幾らかずつ。その処理の仕方について、各公民館まちまちだと思っています、処理の仕方がですね。だから、私は完全にもう残った分、余剰金と言うの、何と表現すればいいんですかね、そのことについては各公民館なりの別会計に処理をして、完全にゼロにすると。そして、残ったものは完全に別の形の特別会計にして、それこそ地域で自由に使えるようなものにしていただければ、もっと地域振興という意味で、あるいは社会教育で自主的な口座を設けるとか、あるいは青年団活動をしている方たちの寄り合い場所にするとかいう費用に与えることができるんじゃないかなというふうに思っております。従来の公民館の経費の中ではなかなかそういうものも立てられない。でも、5年間の中で少しずつ予算を削ってためてきたというのはおかしいけれども、節約をしてきた、その分はその公民館に別会計として与えるという方向を私はしっかり示すべきだと思いますが、どのように思いますか。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

委託料の余った分の処理ということですが、もともと指定管理をお願いするときに、指定管理委託料ということでございますので、経費が足らないようになるのは非常によろしくないということで、不足が出ないような委託料の組み方をしたという経緯がございます。そういった中で、余った分については、もちろん自分のところの努力により余った分については地域振興のためにお使いくださいというようなことで取り決めをしておりました。先ほど中西議員がおっしゃいますように、余ってそのまま通帳というか、繰り越しをしていただいて、次の委託料と合わせて公民館の運営事業で使っていただきますので、なかなか使いづらいというお話もいただいたところでもあります。そういった中で、余った分については、こちらの要するに委託料の中からでありますので、公民館連絡協議会などで話し合いをしながら、その使い方については協議をしておるところであります。そういった中で、例えば、公民館の備品的なもの、ソフト事業だけではなくて、自分たちが欲しい、こういったものを使いたいということで、備品的なものについてもその余剰金の中から使用してくださいというようなことで、少しずつ話し合いをしながら使い方については検討をしているところでもありますので、今後お互い連携をとりながら、その使用については協議をしていきたいと思

ます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

だから、そこまで協議をしよるわけですね。5年間、処理の仕方には、繰り越しをして次年度にしているところもある、それぞれどのようにしているか知らんけれども、そういうことが決算上、後で決算の委員会でも話があったと。だから、課長が言うようなことを、いわゆる5年間で一回全部締める。そして、新たな予算をつけて、来年度からまたやると。それは残った分については、もう要するに公民館の管理、あるいは振興会の中での特別会計をとにかく別会計にしてしまって、そしてそこでの自由な出入りができるようにきっちり僕は指導したほうがいいと。いつまでも5年後の今回残った分をまた繰り越しをして6年目というようなことじゃなくて、5年間で一回締めてと、そしてあと残りはそこに使わせる。でも、それは税金ですから、地域の方に個人的に使うようなものじゃないと。さっき言ったように、ソフト事業、ハード事業について使ってよろしい形にしていいただければ地域は助かるなど思っているわけですね。いろんなものに使えるなど。だから、そこを理解いただければと思いますが、これは財政課長、副市長ですか、じゃ副市長にお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうから答弁をいたします。

この公民館が指定管理を導入いたしまして5年が経過をいたしました。この指定管理者制度の導入に当たっては、当初5年後、おおむね5年間で指定管理者制度を導入するというところで、5年後は精算をするという方針を持っておりました。今回、公民館が5年間経過をいたしましたわけですが、それについては各地区公民館のいろいろな振興協議会、振興会が努力をして生み出されておりますけど、それについては、今、中西議員が申されましたように、努力義務ということで、努力をされた結果であるということで、それは5年後精算をすることなく、活用していただいてもよろしいという判断を持っております。しかし、その余剰金を人件費に回すとか、そして本来すべき工事をしなかったための余剰金等については、それは当然お返しはしていただくということで思っておりますけど、努力の結果、余剰金が出た分についてはそれぞれの指定管理者で活用いただいてもいいのではないかというふうに思っているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

今回議案として上がっていますから、指定管理者として今後5年間また引き続き運営をしていただくということが多分御承認いただければ、早急にその点について取り決めをしていただきたいと思います。もちろん我々が勝手に残ったから使えるものじゃなくて、大事な税金でございますから、その地域において活用できるようなものに特別会計という形でそこは残して、つくっていただいて、その会計の中で処理をしていくと。当然振興会は振興会として会員のみんなから年間幾らか取って、それはそれでまた別の形ではしてはいるわけです、地域振興のためにですね。してはいるわけですが、それはそれとして、そういう利用の仕方をさせていただきたいという要望を申し上げておきます。よろしくお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

ほかにありませんか。7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

7番松本です。関連するわけですが、まず副市長にお尋ねをいたします。

5年間指定管理をされて、私も本当に今公民館の主任主事さん、主事さん、本当にしっかり頑張ってもらっております。お礼を申し上げたいと思いますけれど、区長会の評価等もアンケート調査であったようですけれど、ただ、5年前までは職員さんが公民館長として、主事として経験を積まれ、そして本庁に戻って、いろんな形で職員として働かれる。その経験というのが物すごく生かされていたんじゃないかなろうか、地域のためにも地域とのつながりもというようなことで、そしてまた、その本人さんのために、ちょうど私の後ろにもおられますけれど、素晴らしい人材となって、そして早期退職をして議員までしていただいていると、そういうようなことも本当は必要じゃなかろうかと思うわけですが、一定今から6人の人材が必要になりますけれど、そういう点から見ると、どうだったのかなと。今から先5年間、それは大丈夫だと思いますけれど、その点をお伺いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

松本議員が今申されましたように、従前は市の職員を派遣いたしておりました。その派遣の成果というものは、私どもは十分本庁に戻ってこられて、大いにその地域の実情をよく知っているし、そしていろんな地域の皆さんとも顔を知って、そのことを成果として市の本庁で十分業務に反映をしてきたというふうにとらえているところでございます。職員も6地区ございまして、6人の職員が平等に地区の公民館に派遣をしているということは、なかなか難しいところがございますけど、地区によってはこの職員を早く本庁に戻してほしいとか、そういう声もあったのも事実でございます。また、この職員は長く置いてほしいというような意見もあったのも事実でございます。現在、松本議員が言われましたように、地区の公民館との、地区とのかかわりが減ってきたというふうなとらえ方をすれば、このことについて

は行政を預かる者といたしましては残念な方向になっているのかわかりませんが、市の組織としては異動も必ず当然ありますので、そういう異動のことを考えましたら、現在の指定管理者制度のほうで職員の採用もそれぞれの指定管理者が採用をいたしておりますし、また、その採用された職員も、いろんな連絡、意見も御指導を仰ぎながら、地区のために一生懸命努力されているということで思っておりますので、指定管理者制度の導入ということを思いますれば、この制度をこれからも続けていきたいと、それが地域の発展につながっていくものということでとらえているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

それでは、生涯学習課長にお尋ねをいたします。

七浦だけははっきり把握しておりますけれど、よその地区はわかりませんからお尋ねしますけれど、2人の主任主事、主事がおられますけれど、性別と年齢をお伺いしたいと思えます。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

各地区2人ずつ、主任主事と主事がいらっしゃいます。北鹿島公民館が2人とも女性です。それから、ほかの地区は主任主事のほうで男性で、主事が女性という形でそれぞれ12人いらっしゃいます。年齢ですけれども、主任主事のほうは、年齢をはっきりは把握しておりませんが、40代がお二人、50代がお二人、60代の前半がお二人になると思います。それから、主事のほうは全部女性ですけれども、30代から40代がいらっしゃいます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。

60代の方はよかでしょうと言うぎ、当たりさわがありますけれど、やはり40代、50代の方が今の手当で本当に大丈夫なのかなというような思いですよね。大体わかっておりますから、そういうことになろうかと思えますし、さっき中西議員からあっておりました13,000千円の節約ができたとは言んされんやったですけど、効果があったというようなことですけど、さっき副市長からもありましたように、私は若い職員さんが地域に出て、そして地域の人と一緒に自分磨いてもらおう、そして市政に行政に携わって、地域のためにやって

もらうということがしみついていくんじゃないだろうかというような思いがあります。

さっき早う引き取ってくれろという人、いつまでんかえてくるんなど人おられますけれど、やはり人間好き嫌いがありますから、同じ地域でもAさんは早う引き取ってくんしゃい、しかし、同じ地域のもう1人は、いや、置いてくれんばというようなことはあるわけですから、私も随分経験してきましたからですね、その辺はよくわかります。できれば、その効果というのが私が特別感じているわけじゃないかなと思いますけれど、30になって嫁御を持ち切れんぎにゃ、公民館に行たて嫁御を見つけてこいといって、嫁さんをもらわれた方もあるわけですね。そういう二次的な効果もあるわけですね。

できるだけ経費節減するためには、若い低所得の職員を派遣して勉強させるというようなこともあろうかと思えますから、そして、やはりこういうことを申し上げますと、職員から叱られるかもしれませんが、結構男性の人でひとり暮らしの人があられます。やはりそういう人はぜひ公民館に行って、嫁さんを持たれた方にお尋ねをされて、どうやったのかというようなことも波及してもらえばいいんじゃないかなという変なところからの私は考えですけど、ぜひそういうような面もありますし、今後、本当に今から5年間またしっかり頑張っていて、十分問題ない各地区の振興会等での活躍はわかりますけれど、あと5年間でやはり市の財政も厳しいですけど、副市長、あと5年の中で副市長がまだおられたらまたしっかり考えていただきたいと思えます。

私の意見、これで終わります。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番伊東です。この指定管理者の質問をする予定はしていませんでしたが、副市長の答弁を聞いて質問をさせていただきます。

5年間、この指定管理者制度をされて、職員の方は3年ごとにかわっていくということで、委員会でも私は申し上げましたが、長年勤め上げた人に勤勉手当等ができないものかという質問をいたしました。先ほど副市長の答弁の中で、余剰金というその使い方の中で人件費には充ててもらいたくないという御答弁をいただきましたが、ある程度これこそ鹿島市が規制緩和をするべきではないかと思いますが、そこのあたり御検討されているか、副市長、御答弁をお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

指定管理をしている各地区の主事さんに勤勉手当の支給はどうかというような御質問でございます。

私、今手元に指定管理者の事業報告書を見ておりますけど、その決算書を見てみますと、単年度の収支を見てみますと、黒字というんですか、その額は大した金額じゃございません。ということで、まずは勤勉手当を出すには金額が少ないというようなことを考えておりますし、また、一時金としては嘱託職員については勤勉手当の支給対象とはなっておりません、鹿島市は。そういうことから、今現在のところ主事に対して期末勤勉手当の支給は考えていないということでございます。

○副議長（松尾勝利君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

5 年前、始まった当初よりも少しずつ各地区の意向を酌んでいただいて、その地区でいろいろイベント等、何か独自のものを考えたりした部分には、これから幾らか使っていいですよというふうに変わってはきております。それは非常にありがたいことだと思っております。浜でも伝統的な鮎市の部分のイベント費にこれから少し充てさせていただいてもおります。それはうれしいことですが、もう少しやはり地元自由に使える金額、こちらのほうを考えていただきたいということと、あと地区によっては体育館というか、能古見の場合は楽習館、浜の場合は勤労者体育センター等を抱えております。使用頻度も非常に高く、その入り口に置いてある自動販売機等、こちらのほうの収入は全て市のほうに出していると思っております。もちろん使用料も市のほうに、こちらの公民館で受け付けをした分、その使用料は市のほうにお金は入れるというふうになっておりますが、私はこういうふうなところも地元からの希望等もあるんじゃないかなと、これだけ私たちも頑張って、こういうふうな施設利用、拡大を図っていると、何かしらメリットがあってもいいと思いますが、それについてどうお考えなのか、御答弁をお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

施設における自動販売機とか多分コピー使用料とかの収入面を地元の振興会なり公民館運営協議会でもらえないかというふうなお話ですけれども、今のところコピーにしましても自動販売機にしましても、その設置にかかる経費、電気代とか、そういったもの全てこちらの委託料の中に含んでお出ししておりますので、それにつきましてはやはり収納していただいて、こちらに納めてもらうという形をとっております。今のところそういった状況ですので、そうするというので、運営を自分たちのほうで、例えば、コピーの話がありましたけど、コピー機を自分のところで購入をされて、コピー機を使うのに対する手数料をいただけるとか、そういったことは可能になるのではないかと思います。

○副議長（松尾勝利君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

済みません、私の質問が悪かったですね。それは当然わかっております。電気代等は出しているということも、そういうふうな部分も一部の部分、コピー機はもういいです。コピー機は市の備品として置いてある部分を使用していますからいいんですが、自動販売機等に関しては、あれは多分業者のほうからのレンタルかなんか、そういうふうな形をとられていると思います。あれは買い取ることじゃないと思いますので、そういうふうなところが、その分の電気代は公民館が負担をして、その利益等を還元できないかということを今言っておりました。これも今後、御検討いただければと思っております。

あと、区長84名のうち76%が継続を賛成ということですが、それではお聞きをいたしますが、この6地区の、もし1つの受け入れ団体がこれを拒否した場合はこの6地区全ての指定管理者制度はどういうふうになるのでしょうか。6地区全てはもう一度考え直すというふうになるのでしょうか。それをお答えいただきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

公の施設の指定管理ということで、それぞれの地区、それぞれの公民館を一つずつ、議案でも一つずつ提案をしておりますとおり、一つずつに対して地区の指定管理を受けていただけないかということで、こちらは申請をいただいて選定をしておりますので、出されないということであれば、それはこちらが指定管理を選定することもできませんので、指定管理にはならないかと思います。（「ほかのを聞いている。ほかの団体がどうなるか。1つがだめだったら、ほかの5つも一緒にだめになるかて」と呼ぶ者あり）

例えば、1つがだめであって、ほかから申請が出れば、その分については選定をさせていただきたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

もちろん受け入れるというか、いいですよというのが、もし浜の場合だったら浜町振興会、浜町振興会がだめだったらほかのところに管理委託をお願いするというふうになるんですが、一応この流れとして各地区、6地区の公民館、同じような形のもとでやる中で、1カ所だけでももし、ほとんどがこれは振興会にお願いをしているわけです。しかし、どこかが1カ所民間に委託をするとか、そうやってきた場合でも、足並みはそろわなくなりますが、それでも可能ということですね、どうでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

もともこの地区公民館の指定管理につきましては、最初の議案の提案のところで申しましたように、地域自治の振興などの目的のため、地域住民団体による自主的な管理運営が期待されるものという、これを適用しておりますので、これを考えますと、今回選定をさせていただいている団体、ここしか今のところ考えられないと思います。ここでないと指定管理をお願いすることはできないと思っております。この指定管理を行いたいということの解決策として、これまでと同じように引き続き指定管理、同じ団体をお願いしたいということで考えておりますので、ほかの団体とか、そういったことでの指定管理というのは考えておりません。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

質問の仕方がちょっと極端で申しわけなかったですが、もちろんこの事業、全ての地区が賛成のほうが多いということで、内容的にも少しは変えていただきたい部分もあるけど、いいということで、やはり一番この指定管理者、地元のほうが受け入れてよかった点というのは、自主的に地元の方が自分たちでやらなくちゃいけないという気持ちが大きく芽生えたところだろうと思っております。今後ともこれが5年間、また25年度から5年間という少し長いのか短いのかよく私はこのあたりがわかりませんが、これが妥当な期間なのかはよくわかりませんが、また質問等で述べましたように、少しずつ地元の意見、採用できる部分ではできるだけ採用していただいて、そして活発な地元の活動に関与できるように御支援をいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議案第71号 鹿島公民館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第71号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 能古見公民館及び鹿島市のごみふれあい楽習館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第72号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 古枝公民館及び鹿島市林業センターの指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第73号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 浜公民館及び鹿島市臥竜ヶ岡体育館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第74号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 北鹿島公民館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第75号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 七浦公民館及び鹿島市漁村センターの指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第76号は提案のとおり可決されました。

ここで申し上げます。本日、この後、市長の公務の都合上、議事日程中、議案第77号から議案第79号までの3議案の議案審議を21日木曜日の議案審議に日程変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議事日程中、議案第77号から議案第79号までの3議案の議案審議を21日木曜日の議案審議に日程変更いたします。

以上で本日の日程は終了しました。

明12日、13日を休会とし、14日を総務建設環境委員会、15日、16日を休会とし、次の会議は12月17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時23分 散会